

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

大井 陽司

整理番号	89	事業概要 *	新聞購読料 4 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に要し た経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	北日本新聞 4 月分	3,380	
	赤旗新聞 4 月分	930	
	《合 計》 *	4,310	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2024年 4 月分 領 収 証 発証No. 00011995-202404-1

大井 陽司 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	3,380*

※は軽減税率対象 登録番号:T1230001013431

感染予防から、購読料の口座振替・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 百 円

合計金額
¥3,380*
(8%対象 3,380円
内消費税 250円)

(株)殿井新聞販売 富山北部
富山市岩瀬新川町287
電話 : 076-437-9546

北日本新聞

大井 陽司 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

しんぶん赤旗 領収書

2024 年 4 月分
930 円(税込)

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL076-441-3001

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

收受 令和 6 年 5 月 15 日
決裁 令和 6 年 5 月 24 日
処理 令和 6 年 5 月 24 日

報告日 令和6年5月9日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	90	事業概要 *	家賃 4 月分 電気料 4 月分								
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費									
内容											
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考								
	家賃 4 月分	20,000	40,000 円・月額 × 50% = 20,000 円								
	電気料 4 月分	6,202	12,405 円 × 50% = 6,202 円								
	《合 計》 *	26,202									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											
<table><tr><td>4 06-03-25</td><td>送金</td><td>*40,000</td><td></td></tr><tr><td>1106-05-02</td><td>電気料</td><td>*12,405</td><td></td></tr></table>				4 06-03-25	送金	*40,000		1106-05-02	電気料	*12,405	
4 06-03-25	送金	*40,000									
1106-05-02	電気料	*12,405									

収受 令和 6 年 5 月 21 日
決裁 令和 6 年 5 月 24 日
処理 令和 6 年 5 月 24 日

富山西局
料金後納
郵便

9 3 1 - 8 3 6 1

富山市
岩瀬白山町

9 2

大井 陽司

様



北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター

小売電気事業者登録番号(A0271)

〒 930-0858

富山市 牛島町

13番15号

TEL 0120-776453

T-002698-B -E

2173

ご案内は内側にあります。
矢印の方向へゆっくりとはがしてご覧下さい。

電気料金等領収のお知らせ

下記のとおり、電気料金を口座振替によりお支払いいただきありがとうございました。

お客さま番号 [REDACTED]
ご契約名義 大井 陽司 様
ご使用場所 富山市 岩瀬白山町 92

24年 4月分 領収月日 5月 2日

領収額 12,405 円

(内訳)

契約種別	従量電灯B	低圧電力		
合計額(円)	6629	5776		
精算額(再掲)				
燃料費等調整額(再掲)	-2040	-1208		
延利・精算				
再エネ発電賦課金(再掲)	295	175		
消費税等相当額(再掲)	602	525		
ご使用量1	211	125		
ご使用量2				
ご使用量3				
kW				
ご契約kW(A)	50	3		
力率%				
割引額(再掲)				

振替
金融機関

振替口座番号 [REDACTED]

印紙税申告納付につき富山
税務署承認済

- 延 利 額 延滞利息が含まれる場合、「*」を表示します。
- 精 算 額 精算がある場合、その理由を次のコードで表示します。
1.....契約内容の変更 2.....停電割引 3.....1・2の混合またはその他
- 燃料費等調整額 <従量制の場合>燃料費等調整単価×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの燃料費等調整額の合計
(従量制・定額制ともに表示上は円未満を省略します。)
- 再エネ発電賦課金 <従量制の場合>再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの再生可能エネルギー発電
促進賦課金の合計
(従量制・定額制ともに円未満は切り捨てします。)
- エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、<つろぎナイト12、
低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客さまの場合、ご使用量を次のように表示しま
す。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
<つろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が一月のご使用量となります。

- 従量電灯B・C、エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、
<つろぎナイト12 節電とくとかプラン、高負荷率電灯、節電とくとか電灯をご契
約のお客さまの場合、割引額は次の割引額のいずれかの合計を表示します。
・初回振替割引額
・エルフV(あったか)プラン割引額
・エルフSプラン割引額
・節電割引額

- お問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
- お客さまの個人情報保護のため口座番号の下3桁を表示いたしておりませ
- ご契約変更のため、領収額を本書にてお知らせいたします。
従量電灯B 契約変更日 4月18日
低圧電力 契約変更日 4月18日

2024 年 5 月 7 日

北 陸 電 力 株 式 有 限 公 司



事業用建物 賃貸借契約書

貸主 様

借主 大井 陽司 様

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名称			
所在地（住居表示）	富山市岩瀬白山町93-3		
構造・規模	木造瓦葺2階建及び鉄骨造陸屋根4階建		
用途	工場及び倉庫		
契約面積	1階部分	57.81㎡	2階部分 52.02㎡ 合計109.83㎡
別棟、倉庫、鉄骨造陸屋根4階建	1階36.63㎡、2階44.37㎡、3階44.37㎡、4階9.24㎡	合計134.61㎡	

(2) 使用目的

当該物件は、借主は、事務所として使用する。

(3) 契約期間

始期	令和4年5月1日 から	2 年 月間	
終期	令和6年4月30日 まで		
貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。			

(4) 賃料等

賃料	月額 金40,000円	(内消費税等 円・税率 %)
共益費（管理費）	月額 0円	(内消費税等 円・税率 %)
保証金（敷金）	0円	
保証金（敷金）の償却・敷引		
	円	円
礼金	円	
賃料等の 支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 末日までに支払う
	☒ 振込 ☐	
	振込先金融機関名・支店名	口座種別
	口座番号	口座名義人・フリガナ
	振込手数料負担者 借主	持参先

(5) 貸主

貸主	氏名	電話
	住所	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所
	氏名

(6) 連帯保証の極度額

極度額

(7) 更新料に関する事項 更新料の有無 (☐ 有 ☒ 無)

更新料の金額 ☐ 新賃料の ☐ ヶ月分 ☐ 円

特約条項

貸主は、借主に対し引き渡し時の現況有姿にて引き渡すものとする。借主は、物件の返却は、返却時の現況有姿にて、貸主に返却する。但し、物件の大幅な棄損に付いては、この限りではない。

◆条項のうち、第30条（連帯保証人）と第31条（財務状況等の説明）は、その定めにかかわらず抹消します。

令和 4 年 5 月 1 日

貸主 (住所)

(氏名)

(電話番号)

借主 (住所)

(氏名)

(電話番号)

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様

☒ 媒介 ☐ 代理

免許証番号

富山県知事 (4) 第 2790 号

事務所所在地

富山県富山市下新町2-6-15

商号

(有) 不動産の縁

代表者

三輪 孝雄

登録番号

() 第 号

宅地建物取引士

不動産賃貸借契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主および借主は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」といいます。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下「本契約」といいます。)を締結しました。

(使用目的)

第2条 借主は、頭書(2)に記載の使用目的で本物件を使用しなければなりません。

(契約期間)

第3条 本契約の契約期間は、頭書(3)に記載するとおりとします。

(賃料)

第4条 借主は、頭書(4)の記載に従い、賃料を貸主に支払わなければなりません。

2 1ヶ月に満たない期間の賃料等は、その月(本契約の契約期間の始期ないし終期)の属する月の日数にて日割計算した額とする。

3 貸主および借主は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料を改定することができます。

- 一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
- 二 土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

(共益費)

第5条 借主は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下この条において「維持管理費」といいます。)に充てるため、共益費を貸主に支払うものとします。

2 前項の共益費は、頭書(4)の記載に従い、支払わなければなりません。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、その月の日割計算とします。

4 貸主および借主は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができます。

(保証金または敷金)

第6条 借主は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金または敷金(以下「保証金等」といいます。)を貸主に預託するものとします。

2 貸主は保証金等に対して利息を付さないものとします。

3 貸主は、借主が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金等をその債務の弁済に充てることができる。この場合において、借主は、本物件を明け渡すまでの間、保証金等をもって当該債務の弁済に充ててことを請求することができません。

4 前項により、貸主が保証金等を借主の債務の弁済に充当したときは、借主は保証金等不足額を遅滞なく貸主に預託するものとします。

5 借主は、保証金等の返還請求権を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはなりません。

6 貸主は、本物件の明渡しがあったときは、保証金等の全額を借主に返還します。ただし、本物件の明渡し時に、頭書(4)に記載する保証金償却または敷引、賃料・共益費等の滞納、第28条に規定する原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、貸主は、当該債務の額を保証金等から差し引いた額を明示し、遅滞なく返還するものとします。

(契約の更新)

第7条 貸主および借主は、協議の上、本契約を更新することができます。ただし、貸主は、借主に対して契約期間満了の6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して契約期間満了前における頭書(3)記載の解約申入れ期間前までに、本契約を更新しない旨または本契約の条件を変更する旨の通知等、特別の意思表示をした場合は、この限りではありません。

(更新料)

第8条 借主は、貸主に対し、前条の更新の際、頭書(7)の更新料額の定めがあるときは、頭書(7)の更新料を支払うものとします。

(借主の負担すべき費用)

第9条 次の各号に掲げる費用については、借主の負担とします。

- 一 本物件内の水道光熱費
- 二 借主が貸主の承諾を得て本物件内に設置した内装・諸造作・設備・機器等の維持費・管理費
- 三 本物件(借主の諸造作・設備・機器等を含みます。)の清掃、手入れの費用
- 四 その他頭書および特約条項に記載した費用

(消費税等)

第10条 借主は、貸主に対し、賃料・共益費その他本契約に基づき借主が貸主に支払うべきもの（以下「賃料等」といいます。）で、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されるものについては、当該支払額に法定の消費税等を加算して支払うものとします。ただし、本契約の存続期間中に消費税率が変更された場合、変更後の消費税率に従った賃料等を支払うものとします。

(債務遅延損害金)

第11条 借主が貸主に対し、賃料その他の本契約から生ずる金銭債務の支払いを遅滞したときは、これに対する年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければなりません。ただし、借主は当該損害金の支払により貸主の契約解除権の行使を免れるものではありません。

(反社会的勢力の排除)

第12条 貸主、借主および連帯保証人は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）ないしはこれらの者の支配下にある者ではないこと
- 二 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいいます。）が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

2 借主は、貸主の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部または一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、または転貸してはなりません。

(禁止または制限される行為)

第13条 借主は、本物件を頭書（2）に記載の使用目的以外の目的で使用してはなりません。

- 2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡（担保の提供、経営の委任、営業譲渡、事業譲渡、合併、会社分割その他これに準ずる一切の行為による借主の変更を含みます。）し、または転貸（共同使用、その他これに準ずる一切の行為を含みます。）してはなりません。
- 3 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替または本物件の敷地内において工作物の設置を行ってはなりません。
- 4 借主は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはなりません。
 - 一 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 二 本物件に反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者を居住・利用させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
 - 三 本物件を、危険薬物の販売等の用に供すること
 - 四 本物件を、特殊詐欺の用に供すること
 - 五 本物件を、性風俗関連特殊営業の用に供すること
 - 六 衛生上有害となる行為を行うこと
 - 七 法令に違反し、または公序良俗に反する行為、および風紀を乱す行為を行うこと
 - 八 本物件内で居住または宿泊を行うこと
 - 九 本物件内に危険物を持ち込むこと
 - 十 本物件内で動物を飼育（一時預かりも含みます。）すること
 - 十一 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと
 - 十二 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること
 - 十三 他のテナント・居住者・利用者・近隣等に迷惑をかける行為を行うこと

(内部造作および設備の新設等)

第14条 借主が次の行為を行う場合には、あらかじめ書面により貸主の承諾を得ることとします。

- 一 本物件内の間仕切り・建具および造作の新設または変更
- 二 照明灯の増設・移転、通信回線の引込み架設、給排水・ガスおよび電気等の設備の新設・増設・移転・変更等
- 三 金庫その他重量物の搬入据付
- 四 看板および広告設備の設置
- 五 その他前記第一号ないし第四号の行為に関連する一切の工事

2 借主は、前項の工事を行う場合には、貸主の指定もしくは承認する工事業者により、貸主の指示・監督に従い施工するものとし、その工事に要する費用は借主の負担とします。

3 借主は、前項の工事を、契約期間内に実施するものとします。

4 借主の費用により新設・付加した諸造作・設備等に賦課される公租公課は、宛名・名義の如何にかかわらず借主の負担とします。

(修繕)

第15条 貸主は、建物の躯体および共用部分並びに共用設備の維持保全に必要な修繕を行います。

- 2 前項の修繕を実施する場合、貸主は借主にその旨を通知するものとし、借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者は、貸主または貸主の指定する工事業者等の指示がある場合は、それを遵守するものとし、また、借主は貸主に対し、当該修繕等の工事の実施によつて被る損害の賠償を請求することはできないものとします。
- 3 借主は、本物件内に修繕を要する箇所を発見した場合には、貸主に速やかに通知しなければなりません。
- 4 借主の故意または過失にもとづく事由による修繕については、借主がその費用を負担するものとします。なお、借主は自己負担の修繕の場合であっても、修繕工事は貸主の指定業者が行うものとし、修繕工事の着手前に修繕費用を貸主に支払うものとします。

(損害賠償責任)

第16条 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者の故意または過失により、貸主または他の賃借人等の第三者に損害を与えた場合は、借主はこれによって生じた一切の損害を賠償するものとします。

- 2 前項の者の行為による損害について、貸主が利益を失った場合および貸主の名誉・信用が害された場合においても、前項の定めと同様とします。

(善管注意義務)

第17条 借主は本物件および共用部を善良なる管理者の注意をもって使用するものとします。

(管理規約等の遵守)

第18条 借主は、本物件に係る管理規約・使用細則等を遵守するとともに、貸主が本物件の管理上必要な事項で借主に通知した事項について遵守し、他のテナント・居住者・利用者・近隣等の迷惑になるような行為をしないものとします。

(保険の加入)

第19条 借主は、本契約存続中、借主の負担により、貸主が指定した保険金額の借家人賠償責任特約付テナント総合保険等に参加し、その保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

- 2 借主は、本契約が存続している限り、前項の保険を必ず更新しなければならないものとし、更新後遅滞なく保険証券の写しを貸主に提出するものとします。

(通知義務)

第20条 借主は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その内容を速やかに貸主に書面により通知しなければなりません。

- 一 借主が個人の場合、住所・氏名・屋号・連絡先・その他身分上の事項の変更
- 二 借主が法人の場合、住所・商号・代表者・連絡先・その他商業登記事項上の記載事項の変更
- 三 連帯保証人の住所・氏名・連絡先等の変更
- 四 借主が本物件を長期間（1ヶ月以上）不在にする場合の行先・期間・緊急連絡先
- 五 第22条第2項第七号ないし第九号に規定する事項があった場合

(免責)

第21条 地震・火災・水害等の天災地変、あるいは貸主が建物所有者および賃借人として建物維持管理上通常払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気・ガス・水道その他建物の設備に起因もしくは関連して借主に損害が生じた場合、または盗難、示威運動、労働争議等により借主に損害が生じた場合、貸主はその責を負いません。

(契約の解除)

第22条 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができます。

- 一 第4条第1項に規定する賃料支払義務
- 二 第5条第1項に規定する共益費支払義務
- 三 第8条に規定する借主の更新料支払義務
- 四 第9条各号に規定する借主の費用負担義務
- 五 第15条第4項に規定する借主の修繕費用負担義務
- 六 第30条第6項に規定する連帯保証人を変更する義務

- 2 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該事象の解消を催告したにもかかわらず、その期間内に当該事象が解消されず、当該事象により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができます。

- 一 第2条に規定する本物件の使用目的遵守義務に反した場合
- 二 第13条第4項第六号ないし第十三号に定める行為を行った場合
- 三 借主に貸主の信用を著しく失墜させる行為があったとき
- 四 借主またはその代理人・使用人・請負人等の借主の関係者に、共同利用および共同生活を乱す行為があったとき

- 五 本契約または本契約に付帯して締結される契約、覚書もしくは一棟の建物または本物件についての管理規約・使用規則等の遵守義務に反した場合
- 六 借主またはその使用人等において、自らの行為により警察の介入を生じさせる行為があったとき
- 七 借主に対して銀行の取引停止、または差押・仮差押・仮処分・強制執行があったとき
- 八 借主に対して破産・民事再生・会社更生・清算手続き等の申立があったとき
- 九 主務官庁等から営業許可の取消または停止の処分を受けたとき
- 十 その他本契約の各条項に違反したとき

3 貸主は、借主が次に掲げる事象に該当し、信頼関係の破壊が認められる場合には、何らの催告も要せず、本契約を直ちに解除することができます。なお、この場合、借主は本契約の解除による損害の賠償を請求することはできません。

- 一 第12条第1項に規定する確約に反した場合
- 二 第12条第2項の規定に反した場合
- 三 第13条第2項、第3項、および第4項第一号ないし第五号に規定する行為を行った場合
- 四 借主が本物件に入居の申込をする際の内容について虚偽の申出をしたことが判明した場合

(一部滅失等による賃料等の減額等)

第23条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、それが借主の責めに帰することができない事由によるものであるときは、賃料は、その使用および収益できなくなった部分の割合に応じて、減額されるものとします。この場合において、貸主および借主は、減額の程度、期間その他必要な事項について協議するものとします。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用および収益できなくなった場合において、残存する部分のみでは借主が賃借した目的を達することができないときは、借主は、本契約を解除することができます。

(期間内解約)

第24条 本契約期間内であっても、借主は、貸主に対して、3ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

2 本契約期間内であっても、正当事由がある場合には、貸主は、借主に対して、解約日の6ヶ月前までに書面により解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができます。

3 第1項の規定にかかわらず、借主は、書面による解約申入れの日から3ヶ月分の賃料および共益費等相当額を貸主に支払うことにより、即時に本契約を解約することができます。

4 借主は貸主の承諾無くして解約の撤回、もしくは解約日の変更をすることができません。

(賃貸借期間開始前の解約)

第25条 借主が、本契約締結後、賃貸借期間開始前に本契約を解約する場合、貸主に対し書面による解約の申入れを行うものとし、この場合、借主は、賃料の3ヶ月分を貸主に支払うものとします。

(契約の終了)

第26条 本契約は、本物件の全部が天災、地変、火災等による滅失、あるいは都市計画事業等による収用若しくは使用制限その他の事由により使用および収益できなくなった場合には、当然に終了します。

2 本契約は、以下の事象が生じたときには終了します。

- 一 借主が個人の場合、借主の死亡により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき
- 二 借主が法人の場合、借主の解散により事業が終了したとき、または事業を継続する見込みがないとき

(明渡し)

第27条 借主は、本契約が終了する日までに（第22条の規定にもとづき本契約が解除された場合にあっては、直ちに）、本物件を明け渡さなければなりません。

2 借主は、前項の明渡しをするときには、明渡日を事前に貸主に通知しなければなりません。

3 本契約終了と同時に、借主が本物件を明け渡さないときは、借主は契約終了の翌日から明け渡し完了する日まで、1ヶ月当たり、月額賃料および共益費の倍額に相当する額を損害金として貸主に支払うものとします。

4 本物件の明渡し時において、借主が本物件内に残置した物品がある場合には、借主はその所有権を放棄したものとみなして、貸主はその物品を処分することができるものとし、その費用については借主の負担とします。

(明渡し時の原状回復)

第28条 借主は、本契約が終了するときは、貸室内の物品等一切を搬出し、借主の設置した内装造作諸設備等を収去し、貸室を賃貸借契約当初の原状に復しななければなりません（以下、「原状回復」といいます。）。

2 第1項に定める原状回復の工事は、貸主が指定若しくは承認する工事業者が施工するものとします。

3 第2項に定める原状回復の工事費用は、借主の負担とします。

4 借主は、本物件の明渡しに際して、その理由、名目の如何にかかわらず、借主が支出した必要費、有益費の償還、内装・諸造作・設備・機器等の償還または買取り、移転料、立退料、権利金等、貸主に対して一切の請求はできません。

(立入り)

- 第29条 貸主または貸主が指定する者は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の修繕・管理上特に必要があるときは、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な措置を講ずることができます。
- 2 借主は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定にもとづく貸主の立入りを拒否することはできません。
- 3 貸主は、緊急の必要がある場合においては、あらかじめ借主の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができます。この場合において、貸主は、借主の不在時に立ち入ったときは、立入り後その旨を借主に速やかに通知しなければなりません。

(連帯保証人)

- 第30条 連帯保証人は、借主と連帯して、本契約から生じる借主の債務を保証するものとします。本契約が、更新された場合も同様とします。
- 2 連帯保証人は本契約書に実印を押印するとともに、貸主に対して、印鑑登録証明書（発行日が本契約締結前3ヶ月以内のもの。）を1通提出するものとします。
- 3 連帯保証人が個人の場合に限り、前項の連帯保証人の債務の負担について、頭書（6）および記名押印欄に記載する極度額を限度とします。
- 4 連帯保証人が個人の場合に限り、連帯保証人が負担する債務の元本は、借主または連帯保証人が死亡したときに、確定するものとします。
- 5 貸主は、連帯保証人の請求があったときは、遅滞なく、次に掲げる事項に関する情報を提供しなければなりません。
- 一 賃料、共益費および本契約に関する一切の金銭債務の情報
 - 二 第一号に関する利息、違約金、損害賠償その他第一号の債務についての不履行の有無とその額
 - 三 第一号に関する費用のうち弁済期が到来しているものの額
- 6 連帯保証人としての適性を欠いた場合には、直ちにその旨を貸主に通知し、貸主が連帯保証人の変更を求めたときは、貸主の請求に従い、直ちに貸主が承諾する者に連帯保証人を変更しなければなりません。
- 7 借主は、連帯保証人の住所、連絡先等に変更があったときは、直ちに貸主に通知するものとします。

(財務状況等の説明)

- 第31条 借主は、個人の連帯保証人に対し、民法第465条の10第1項にもとづき下記情報を提供したこと、また、提供した当該情報が真実かつ正確であることを表明し保証します。
- 一 財産および収支の状況
 - 二 主たる債務以外に負担している債務の有無並びにその額および履行状況
 - 三 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨およびその内容
- 2 個人の連帯保証人は、借主から前項の情報の提供を受けたこと、また、当該情報の内容を理解した上で、本契約から生じる借主の債務を保証することを確認します。

(協議)

- 第32条 貸主および借主は、本契約書に定めがない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとします。

(管轄裁判所)

- 第33条 本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、本物件所在地の地方裁判所または簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

(特約条項)

- 第34条 第33条までの規定以外に、本契約の特約については、別に明記するとおりとします。

以上

報告日

令和6年5月9日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

大井 陽司

整理番号	91	事業概要 *	インターネット電話	3 月分	携帯電話料	3 月分	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容							
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *		金額 (円) *		備 考		
	インターネット電話 3 月分		3,540		7,081 円 × 50% = 3,540 円		
	携帯電話料 3 月分		5,305		10,611 円 × 50% = 5,305 円		
	《合 計》 *		8,845				
1006-05-02 *7,081 ネズ 1006-04-25 *10,611 KDDIリョウキ							

收受 令和 6 年 5 月 15 日
 決裁 令和 6 年 5 月 24 日
 処理 令和 6 年 5 月 24 日



9 3 1 - 8 3 6 1

富山市岩瀬白山町93-2

大井 陽司 様



87251

料金のご案内

お申し込み・お問い合わせは
0120-917-334
(受付) 9:00-17:30 (月曜~土曜)

株式会社 ネスク
本社 〒920-0919 石川県金沢市南町2-1
TEL 076-203-9671 FAX 076-260-3445
高岡支店 〒933-0056 富山県高岡市中川1-1-10
TEL 0766-26-6608 FAX 0766-26-6609

102856 C **料金のご案内** 内容のご確認をお願いいたします。
ご案内はハガキの内側にあります。

インターネットは、ネスク
@ネスク
さあ!ネスクにアクセス。
ホームページからお申し込みいただけます

ネスク

IPv6対応

ご利用料金のご案内

毎度、ご愛顧ありがとうございます。
インターネットのご利用料金をご確認ください。
クレジットのお客様は、クレジット会社からのご請求となります。

振替日 (クレジットは 締切日)	24年05月02日	口座番号	
金融機関名		支店名	
支払(名義人)	大井 陽司 様		
税込金額	7,081 円		
ご案内			

料金明細書

24年03月

品名	単位	金額
▼下記 03月分 (税抜)		
03-01 ネスクかがやき ひかり電話バリュープラン基本料:	1	1,500
03-01 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料	1	2
03-01 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料	1	2
03-01 ネスクかがやき ひかり電話追加チャネル:月額	1	200
03-01 ネスクかがやき ひかり電話追加番号サービス:月額	1	100
03-01 ネスクかがやき利用料(ファミリータイプ・3年契約)	1	4,600
03-01 ひかり電話 バリュープラン定額料分通話(2月分/	1	-62
03-01 ひかり電話 通話料(2月分/0764715964	1	64
03-01 ひかり電話 通話料(携帯)(2月分/076471	1	32
10%対象分(税抜)		6,438
10%消費税		643

安心のセキュリティサービス

ウィルスバスター マルチデバイス月額版
パソコンやスマホ、タブレットの総合セキュリ
ティサービスを月額料金でご利用頂けるサー
ビスです。

月額利用料 550円/月
※1ライセンスで3台までご利用頂けます。

M 徹底的にパソコンを守るなら!
マンスリー・マカフィー
専用ソフトをダウンロードすれば、すぐに総合
的なウイルス対策が始まります! あらゆる
タイプの攻撃から、あなたのパソコンを守って
くれる、心強い味方です。

1ソフト ▶275円/月
4ソフトセット (3ユーザー版) ▶550円/月
ネスク光ゴールド
月額利用料 無料
※記載の料金は税込です。

株式会社ネスク 登録番号 T1220001005090
本社 〒920-0919 石川県金沢市南町2-1 TEL 076-203-9671 FAX 076-260-3445
高岡支店 〒933-0056 富山県高岡市中川1-1-10 TEL 0766-26-6608 FAX 0766-26-6609

お問い合わせ番号: 87251

料金の案内はここに

大井 陽司 様

ご請求コード: 4281044510 | 発行日: 2024年 4月 3日

1 頁

● a u 電話料金		● 合計		10,611 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
< 3月ご利用内訳 >	10,611		お客様コード	
▼ プラン利用料	8,380		ご利用月数は2024年 4月で	
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
▼ 通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	75			
通話料		40,960		
SMS (Cメール) 送信料		75		
通話定額2 割引額		-40,960		
▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309			
Apple製品保証/税込		1,100	(本体価格1,000円)	
Apple製品 紛失補償/税込		209	(本体価格190円)	
▼ ユニバーサルサービス料	2			
▼ 消費税等相当額 (10%)	845		10%消費税の課税対象額	8,457 円
データ利用量 (データ容量消費あり)	5.88GB			
データ利用量 (データ容量消費なし)	14.40GB			

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

報告日

令和6年5月9日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

大井 陽司

整理番号	92	事業概要 *	賃金			4 月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容							
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考				
	賃金 4 月分	33,500	67,000 円 × 50% = 33,500 円				
	《合 計》 *	33,500					

5/5

收受 令和 6 年 5 月 15 日
 決裁 令和 6 年 5 月 24 日
 処理 令和 6 年 5 月 24 日

勤務実績表

令和 6 年

4 月

氏名

■■■■■■■■■■

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	月	9:00	~ 13:00		4:00	16	火	9:00	~ 13:00		4:00
2	火	9:00	~ 13:00		4:00	17	水		~		0:00
3	水		~		0:00	18	木	9:00	~ 14:00		5:00
4	木	9:00	~ 13:00		4:00	19	金	9:00	~ 14:00		5:00
5	金	9:00	~ 14:00		5:00	20	土		~		0:00
6	土		~		0:00	21	日		~		0:00
7	日		~		0:00	22	月		~		0:00
8	月		~		0:00	23	火	9:00	~ 14:00		5:00
9	火	9:00	~ 14:00		5:00	24	水	9:00	~ 14:00		5:00
10	水	9:00	~ 13:00		4:00	25	木	9:00	~ 13:00		4:00
11	木		~		0:00	26	金	9:00	~ 13:00		4:00
12	金	9:00	~ 14:00		5:00	27	土		~		0:00
13	土		~		0:00	28	日		~		0:00
14	日		~		0:00	29	月		~		0:00
15	月		~		0:00	30	火	9:00	~ 13:00		4:00
			~						~		
		小 計			31:00:00			小 計			36:00:00
								月 計			67:00

(時給)

時給 1,000×67

= 支給額合計

67,000 円

源泉徴収税額
0 円

負担割合
50.0%

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会

大井陽司

様

¥ 67,000

令和 6 年 5 月 5日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

■■■■■■■■■■

■■■■■■■■■■



雇用契約書 改定

1, 雇用期間

令和5年12月1日から令和7年4月29日

2, 勤務時間

午前9時00分から午後6時00分

3, 休憩時間

労働時間が6時間を超え、8時間以下の場合は少なくとも45分、8時間を超える場合は、少なくとも1時間とする。

4, 勤務地

富山市岩瀬白山町92番地

5, 休日

勤務表参照

6, 業務内容

(ア) 政務活動調査に関すること

(イ) 後援会の事務に関すること

(ウ) その他 富山県議会議員 大井陽司の議員活動に関する事務

7, 賃金等

時給1000円(税込)、通勤手当は実費を支給するものとする。

8, 守秘義務

業務上知り得た秘密を漏らしてはいけない。

9, その他

上記雇用条件について、雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

令和5年11月20日

甲 雇用者

自由民主党 富山県議会議員会

大井 陽司

乙 被雇用者

事務所経費の費用按分に関する覚書

大井陽司後援会（以下「甲」という。）と 富山県議会議員 大井陽司（以下「乙」という。）とは、共同使用している事務所（富山市岩瀬白山町92）の経費（以下「事務所経費」という。）について、次のとおり覚書を取り交わす。

- 1 下記 事務所経費のうち「乙」の負担額に対し政務活動費を充当する場合の 甲、乙の負担割合は、それぞれ 甲 「50 %」，乙 「50 %」 とする。
- 2 乙の負担額に対する政務活動費の充当額の上限は、事務所経費の 50 % とする。

記

事務所経費

03 広聴広報費 ホームページ管理費 等

08 事務所費 事務所賃借料、光熱水費（電気料、上下水道料、ガス代等）等

09 事務費 電話料、携帯電話料、コピー料、インターネット接続料、事務用品費 等

10 人件費 給料、賃金 等

令和5年5月1日

甲 富山県 富山市岩瀬白山町92
大井陽司後援会

会長

乙 富山県

富山県議会議員

大井 陽司

報告日 2024年6月20日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 大井陽司

整理番号	405	使途項目 *	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	2024年5月30日 から 2024年5月30日 まで	活動の概要 *	ニューレジリエンスフォーラム(国民の生命と財産を守る1万人大会)	
場所	視察先: ニューレジリエンスフォーラム 場所 日本武道館 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3	(内容) ニューレジリエンスフォーラム(国民の生命と財産を守る1万人大会)に出席しました。この大会は、憲法改正と緊急事態条項の追記を目指して開催されました。日本全国の地方議員3000人以上、そして国会議員300人以上の署名を集め、大会を実施いたしました。	(備考)	
経費の内容 *		金額 (単位:円)	経費の内容 *	
鉄道・バス 行き: 11,480円 帰り: 12,760円		24,240	宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 37円 × km =		0	旅行取扱料金	
リース車 18円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合 計	
			24,240	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 30 日
決裁 令和 6 年 7 月 31 日
処理 令和 6 年 7 月 31 日



ご利用票兼領収書

1

発行日 2024年05月24日14時32分
発行番号 No.E530300101591280530

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名 富山県議会議員
大井 陽司 様

金額 ¥11,480(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁:)

但し きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号 E53030

購入日 2024年05月24日

乗車日 2024年05月30日

列車名・区間 〇かがやき500号指定席 (TRAIN-DESK)(乗車券込み)

富山 → 東京

ご利用人数 おとな1名



ご利用票兼領収書

1

発行日 2024年05月31日09時29分
発行番号 No.E596940101591280531

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 : T9011001029597

宛名	大井 陽司 様
金額	¥12,760(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁: XXXXXXXX)
但し	きっぷのご購入代金として

きっぷの明細

予約番号	E59694
購入日	2024年05月31日
乗車日	2024年05月31日
列車名・区間	〇かがやき533号指定席 (TRAIN DESK)(乗車券込み) 東京 → 富山
ご利用人数	おとな1名

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 大井 陽司

整理番号	405
活動名称	ニューレジリエンスフォーラム（国民の生命と財産を守る1万人大会）
目的	今回、国民の生命と財産を守る1万人大会に出席しました。この大会は、憲法改正と緊急事態条項の追記を目指して開催されました。日本全国の地方議員3000人以上、そして国会議員300人以上の署名を集め重要性が認められ、この大会を開催する運びとなり参加した。
日程	令和6年5月30日（木）14:00～16:00
場所	日本武道館 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園2-3
（国名・都市名、施設名、訪問先等）	
相手方等	富山県議会議員参加者： 中川・大門・永森・尾山・庄司
（主催者、対応者、参加者、同行者等）	その他、国会議員300人、地方議員3000人以上、全参加者10,000人以上参加
行程・活動内容	
背景： 能登半島の震災を経験し、発災後5ヶ月経っても復興が進んでいない現状に鑑み、もし東京直下型地震や南海トラフ地震が発生した場合、日本は再起不能となる可能性があります。東京直下型地震の被害総額は約950兆円と試算されており、南海トラフ地震の被害総額は最大2200兆円にも達すると予測されています。このままでは確実にこの日本国は、戦争することなく再起不能となる可能性が高いため、憲法改正と緊急事態条項の追記が急務となっています。 主な議論内容： 憲法改正の必要性 緊急事態条項の追記により、迅速かつ効果的な災害対応が可能になる。 能登半島の震災を教訓に、現行憲法の限界を認識し、必要な改正を進めるべきとの意見が多く聞かれました。 緊急事態発生時における政府と地方自治体の役割分担と迅速な指揮系統の確立が重要であることが強調されました。 地震対策の重要性 東京直下型地震や南海トラフ地震が80%の確率で発生する可能性があるため、予防と対応策の強化が必要です。 緊急事態条項の整備により、地方自治体が迅速に対応できる体制を整えることが急務。 被災地の復興支援策やインフラ整備の強化についても議論が行われました。 被災地の復興支援 被災地の現状報告と課題の共有が行われ、具体的な支援策について議論されました。 断水や建物損傷などの被害を受けた地域の早期復旧と経済活性化を目指した具体的な施策が求められました。 地元の観光業や農業、漁業などの産業復興に向けた支援策の強化も議題となりました 所管： 大会を通じて、日本全国の地方議員と国会議員が一体となり、国民の生命と財産を守るための憲法改正の必要性を強く感じました。 特に、緊急事態条項の追記により、災害発生時の迅速な対応と効果的な復興支援が可能になることが重要であると再確認しました。 今後も地方議員として、地元に関わりながら、国の課題解決に向けて尽力していきます。また、被災地の現状を踏まえ、具体的な支援策を講じるための施策を検討し、実行していく必要性を強く感じました。地震大国である日本の未来を守るため、引き続き全力で取り組んでまいります。	

※日帰りの政務活動を含む。

感染症と自然災害に強い日本を！ 国民の命と生活を守る1万人大会

日時 令和6年5月30日(木) 15時～17時 会場 日本武道館

次 第

(敬称略)

司 会 平野啓子
語り部・かたりすと

- | | | |
|------------------------|--|--|
| 一、開 会 | | |
| 一、黙 祷 | | |
| 一、国歌斉唱 | ソ プ ラ ノ 歌 手 | 野々村 彩 乃 |
| 一、主催者挨拶 | ニューレジリエンスフォーラム会長
日本製鉄株式会社名誉会長 | 三 村 明 夫 |
| 一、来賓挨拶 | 自 由 民 主 党 総 裁 | 岸 田 文 雄 |
| 一、能登半島の被災地から | 恵 寿 総 合 病 院 理 事 長 | 神 野 正 博 |
| 一、提 言 | ニューレジリエンスフォーラム企画委員長
日本医科大学特任教授 | 松 本 尚 |
| 一、意見表明「感染症と自然災害に強い社会を」 | 日 本 医 師 会 会 長
歌手・俳優・厚労省健康行政特別参与
ア ル ピ ニ ス ト
関 西 大 学 特 別 任 命 教 授 | 松 本 吉 郎
杉 良太郎
野 口 健
河 田 恵 昭 |
| 一、都道府県知事・都道府県議会議長の紹介 | | |
| 一、地方議員からの意見表明 | 北 海 道 議 会 議 員 | 大 越 農 子 |
| 一、国会議員紹介 | | |
| 一、大会決議 | | |
| 一、決議文手交 | | |
| 一、各党挨拶 | 自民党・衆議院憲法審査会筆頭幹事
公明党憲法調査会会長
日本維新の会代表
国民民主党代表 | 中 谷 元
北 側 一 雄
馬 場 伸 幸
玉 木 雄 一 郎 |
| 一、閉会の挨拶 | ニューレジリエンスフォーラム共同代表
日本医師会名誉会長 | 横 倉 義 武 |

主 催 「国民の命と生活を守る武道館1万人大会」実行委員会
共 催 ニューレジリエンスフォーラム (会長 三村明夫)
協 力 美しい日本の憲法をつくる国民の会 (共同代表 櫻井よしこ)

大会決議（案）

感染症と自然災害に強い日本を

能登半島地震の発生からまもなく5カ月となる。震度7の激しい揺れによる建造物の倒壊、津波や土砂災害、大規模火災などの多大な被害がもたらされた。新型コロナウイルス感染症の拡大もまた、国民の健康と社会経済活動に多大な影響を及ぼした。

政府は、各種事態、大規模災害、重大事故、感染症など、種々の緊急時には内閣官房・内閣府が総合調整を適切に行い、関係省庁が連携して持てる力を最大限に発揮するとしているが、首都直下地震や南海トラフ地震など国難級の災害が発生した際に感染症との複合災害を想定したとき、現状のような複数の司令機能が混在しては、適切な対策をとることが果たして出来るであろうか。

この際、各種民間団体は自発的に多大な貢献をしているものの、地方自治体との協定は地域ごと、団体ごとにばらつきがあり、非常時における各団体の潜在力を最大限に活かすことができないことが危惧される。

また、これらの事態に既存の法律で対応できない状況が生じた際には、これまで逐次、新たな立法、あるいは既存の法律の改正により対処してきたが、その都度、迅速性を欠く点で批判を浴びてきたことは否めない。さらには、日本国憲法にこのような緊急事態に対応する規定がないことから、既存の法律における緊急事態との整合性、立法の暇のないときの対応に課題を残している。

こうした中で、憲法に緊急事態対応を明記する国会発議を求める地方議員署名は3000名を超えた。同趣旨の地方議会の意見書が32府県で採択されている。この国民の声、地方議会の声にこたえて、国会には緊急事態対応の条文化が求められている。

以上のことから、感染症と自然災害から国民の命と生活を守るために、特に重視されるべき以下の点について提唱する。

- 一、国はあらゆる災害に対応するオールハザード型の司令塔を設置し、国・地方の指揮系統を確立すること
- 一、災害に強い町づくりをめざし、地方自治体が広範な業界団体と防災協定を結び、素早い連携が可能となるよう、国が主導して準備を進めること
- 一、「憲法に基づく緊急事態宣言」によって法律が「平時」から「緊急時」のルールへと転換できるようにすべきこと。国会が召集できない事態において、緊急政令や緊急財政支出が可能となる制度を憲法に規定すること

以上、政府並びに各政党に要望するとともに、災害に強い町づくり、国づくりに取り組むことを決議する。

令和6年5月30日

国民の命と生活を守る武道館1万人大会

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	406	事業概要 *	動画作成費	4、5月			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容	動画URL:https://www.youtube.com/watch?v=3Im3HSwvmkA						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *		金額 (円) *		備 考		
	youtube動画 内容 6月定例会他 撮影・編集 4月・5月分		141,900		283,800円 × 50% 141,900円		
《合 計》 *			141,900		/ /		

收受 令和 6 年 7 月 30 日
決裁 令和 6 年 7 月 31 日
処理 令和 6 年 7 月 31 日

お客様No. XXXXXXXXXX

請 求 書
24 年 5 月 23 日 締切分 (30) No. 1- 1

931-8361

富山県富山市岩瀬白山町92

富山県議会議員
大井陽司
大井陽司 様

TEL: 076-471-5964 FAX: 076-471-5869

caldex 株式会社カルデックス
エンターテインメント
代表取締役 金尾 光崇
〒939-8006 富山県富山市山室210-6 堀川山室ビル3階
Phone 076-491-0178 FAX 076-464-3490
登録番号: T8230001006362



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	内消費税等	今回御請求額
209,000	0	0	209,000	74,800	6,800	¥283,800

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単価	金額	税率
24/ 5/23	1638	YoutubeチャンネルVol' 2作成 消費税等 【合計】 (内消費税等)	1 式	68,000	68,000 6,800 74,800 6,800	10.0%

領収証

No. 00000220 2024年6月11日

大井陽司

様

金額

¥283,800-

税抜額 ¥258,000

消費税等 ¥25,800-

但 Youtubeチャンネル立上・動画作成

上記正に領収いたしました

caldex 株式会社カルデックス
エンターテインメント
代表取締役 金尾 光崇
〒939-8006 富山県富山市山室210-6 堀川山室ビル3階
Phone 076-491-0178 FAX 076-464-3490

登録番号: T8-2300-0100-6362



富山信用金庫 本店営業部 普通 0506514
北陸銀行 富山市場出張所 普通 5022480

※恐れ入りますがお振込み手数料はお客様ご負担でお願いいたします。
※明細欄は税別金額です。

お客様No. XXXXXXXXXX

請 求 書

24 年 4 月 30 日 締切分 (30)

No. 2- 1

931-8361

富山県富山市岩瀬白山町92

富山県議会議員
大井陽司
大井陽司 様

TEL: 076-471-5964 FAX: 076-471-5869

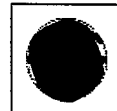


株式会社カルデックス
エンターテインメント

代表取締役 金尾 光崇

〒939-8006 富山県富山市山室210-6 堀川山室ビル3階
Phone 076-491-0178 FAX 076-464-3490

登録番号: T8230001006362



前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	内消費税等	今回御請求額
0	0	0	0	209,000	19,000	¥209,000

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単価	金額	税率
24/ 4/30	1619	Youtubeチャンネル 立ち上げ・撮影・編集1本 消費税等 【合 計】 (内消費税等)	1 式	190,000	190,000 19,000 209,000 19,000	10.0%

富山信用金庫 本店営業部 普通 0506514
北陸銀行 富山市場出張所 普通 5022480

※恐れ入りますがお振込み手数料はお客様ご負担でお願いいたします。
※明細欄は税別金額です。



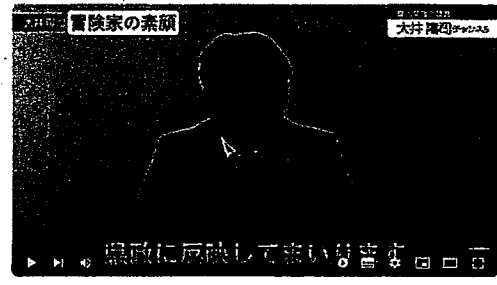
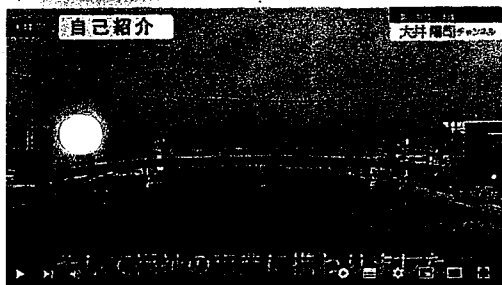
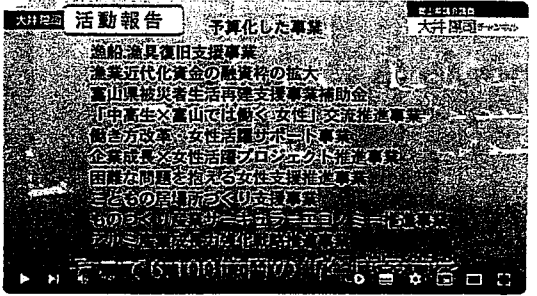
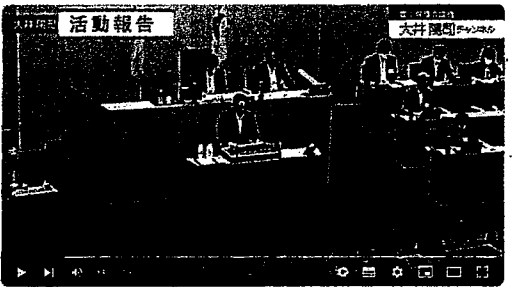
大井陽司 冒険家の素顔 / 大井陽司岩瀬から未来へ Vol'1 / 【富山県議会議員】大井陽司公式チャンネル

126 回視聴・2か月前

【富山県議会議員】大井陽司公式チャンネル

富山県議会議員大井陽司の人間性を掘り下げ政策理念と地域への貢献をご理解していただきたいと思いYoutubeチャンネルを制作...

Vol 1



なぜ県議会議員を目指したのか / 大井陽司岩瀬から未来へ

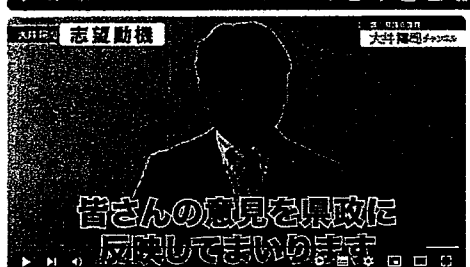
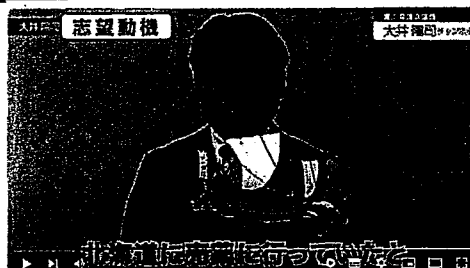
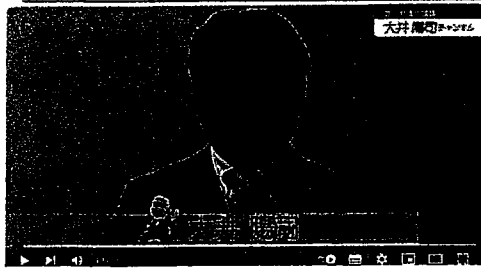
Vol'2 / 【富山県議会議員】大井陽司公式チャンネル

77 回視聴・2か月前

【富山県議会議員】大井陽司公式チャンネル

富山県議会議員大井陽司の人間性を掘り下げ政策理念と地域への貢献をご理解していただきたいと思いYoutubeチャンネルを制作...

Vol 2



報告日 2024年6月12日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	407	事業概要 *	新聞購読料	4月分	5月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *		金額 (円) *	備 考	
	北日本新聞 5月分		3,380	✓	
	富山新聞 4月分		3,380	✓ (クレジットカード)	
	赤旗新聞 (日曜日版) 5月分		930	✓	
	《合 計》 *		7,690	✓ /	

2024年 5 月分 領 収 証 発証No. 00011995-202405-1

大井 陽司 様

品 名	部 数	金 額
北日本新聞※	1	3,380*

※は軽減税率対象 登録番号:T1230001013431

合計金額
¥3,380*
(8%対象 3,380円
内消費税 250円)

感染予防から、購読料の口座振替・クレジットカード決済がお勧めです。

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

(株)殿井新聞販売 富山北部
富山市岩瀬新川町287
電話：076-437-9546

北日本新聞

收受 令和 6 年 7 月 30 日
決裁 令和 6 年 7 月 31 日
処理 令和 6 年 7 月 31 日

領収証

24 年 04 月分 24 年 5 月 3 日 No

登録番号: T8230001003731

お名前 大井 陽司 様

ご住所

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



大井 陽司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 5 月分

930 円 (税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

TEL 076-441-3001

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日



報告日 令和6年6月12日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	408	事業概要 *	家賃 5月分 電気料金 5月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	家賃 5月分	20,000	40,000 円・月額 × 50% = 20,000 円
	電気料金 5月分	5,823	11,647 円 × 50% = 5,823 円
	水道料金(上下) 4月分	1,045	2,090 円 × 50% = 1,045 円
	《合 計》 *	26,868	
2406-04-25 送金 *40,000 1606-06-03 電気料 *11,647 506-05-15 *2,090 トリマシヨウケス			

4/25
6/3
5/15

収受 令和 6 年 7 月 30 日
 決裁 令和 6 年 7 月 31 日
 処理 令和 6 年 7 月 31 日

富山西局

料金後納
郵便

9 3 1 - 8 3 6 1

富山市
岩瀬白山町

9 2

大井 陽司

様



北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター

小売電気事業者登録番号(A0271)

〒 930-0858

富山市 牛島町

13番15号

TEL 0120-776453

T-004377-B

-E

ご案内は内側にあります。

電気料金等領収のお知らせ

下記のとおり、電気料金を口座振替によりお支払いいただきありがとうございました。

お客さま番号
ご契約名義 大井 陽司 様
ご用場所 富山市 岩瀬白山町 92

24年 5月分 領収月日 6月 3日

領収額 11,647 円

(内訳)

契約種別	従量電灯ネクスト	低圧電力ネクスト		
合計額(円)	7567	4080		
精算額(再掲)				
燃料費等調整額(再掲)	-2256	-381		
延利・精算				
再エネ発電賦課金(再掲)	806	136		
消費税等相当額(再掲)	687	370		
ご使用量1	231	39		
ご使用量2				
ご使用量3				
ご契約kW(A)	50	3		
力率%				
割引額(再掲)	45	330		

振替
金融機関

預金種目 口座番号

印紙税申告納
付につき富山
税務署承認済

- 延 利 欄 延滞利息が含まれる場合、「*」を表示します。
- 精 算 欄 精算がある場合、その理由を次のコードで表示します。
1.....契約内容の変更 2.....停電割引 3.....1・2の混合またはその他
- 燃料費等調整額欄 <従量制の場合>燃料費等調整単価×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの燃料費等調整額の合計
(従量制・定額制ともに表示上は円未満を省略します。)
- 再エネ発電賦課金欄 <従量制の場合>再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの再生可能エネルギー発電
促進賦課金の合計
(従量制・定額制ともに円未満は切り捨てします。)
- エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、くつろぎナイト12、
低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客さまの場合、ご使用量欄を次のように表示し
ます。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が一月のご使用量となります。

- 従量電灯B・C、エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、
くつろぎナイト12節電とくどくプラン、高負荷率電灯、節電とくどく電灯をご契
約のお客さまの場合、割引額欄は次の割引額のいずれかの合計を表示します。
- ・初回振替割引額
 - ・エルフV(あったか)プラン割引額
 - ・エルフSプラン割引額
 - ・節電割引額

○お問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。

○お客さまの個人情報保護のため口座番号の下3桁を表示いたしてあります。

2024 年 6 月 4 日

北 陸 電 力 株 式 有 限 公 司

水道使用水量等のお知らせ

大井 陽司 / 様

お客さま番号		メーター口径	13mm
		検針日	06.06.05
ご使用期間06.04.04~06.06.05			
水道	今回指針数	前回指針数	ご使用水量
	2	1	1
		旧メーター使用水量	合計使用水量 m³
		0	1
下水道	水道使用水量	井戸認定水量	下水量水器
	1	0	加算計
	下水量水器(代表)		減算計
	今回指針	前回指針	合計 m³
	0	0	1
し尿	くみ取り日	合計	
	くみ取り量	0	
口座振替による水道料金等の領収済のお知らせ			
前回検針 6年 4月 水道 0 m³ 下水道 0 m³			
請求月	6年 4月	2,090円	振替日06.05.15
	請求分	請求額から100円(税別)割引後の料金です	
	年 月	円	振替日
	請求分		
	年 月	円	振替日
	請求分		
合計		2,090円(	190)円
(10 %対象)		0 内は消費税額	

上記金額を口座振替によりお支払いいただきありがとうございました。

◎今回料金概算額 6 年 6 月検針分()内は消費税額

水道料金	946 ()円
下水道使用料	1,386 ()円
し尿くみ取り手数料	0 ()円
合計金額(10 %対象)	2,332 (212)円
料金の請求については、以下のようになります。	
6年 6月請求分	
振替日 06.07.16	
請求額	2,332円

※口座振替の方は、口座振替割引前の金額です。

検針員からののお知らせ 検針員 (富山工務⑩)

--

本票により集金人が集金することはありません。

富山市上下水道局

富山市水道事業登録番号 T2800020002075

報告日

令和6年6月12日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

大井 陽司

整理番号	409	事業概要 *	インターネット電話	4月分	携帯電話料	4月分	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広報広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容							
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考				
	インターネット電話 4月分 /	3,540 /	7,081 円 × 50% = 3,540 円 / /				
	携帯電話料 4月分 /	5,462 /	10,924 円 × 50% = 5,462 円 / /				
	《合 計》 *	9,002 / /					
1506-06-03 *7,081 ｽｽ 306-05-27 *10,924 KDDIﾘﾎﾞｲﾅ							

収受 令和 6 年 7 月 30 日
 決裁 令和 6 年 7 月 31 日
 処理 令和 6 年 7 月 31 日



9 3 1 8 3 6 1

富山市岩瀬白山町93-2

大井 陽司 様



87251

料金のご案内

お申し込み・お問い合わせは
0120-917-334
(受付) 9:00~17:30 (月曜~土曜)

株式会社 ネスク
本社 〒920-0919 石川県金沢市南町2-1
TEL 076-203-9671 FAX 076-260-3445
高岡支店 〒933-0056 富山県高岡市中川1-1-10
TEL 0766-26-6608 FAX 0766-26-6609

102854 C **料金のご案内** 内容のご確認をお願いいたします。

ご案内はハガキの内側にあります

インターネットは、ネスク

@ネスク

さあ!ネスクにアクセス。
ホームページからお申し込みいただけます

ネスク

IPv6対応 R 02181490 27031
240355540750 14031

ご利用料金のご案内

毎度、ご愛顧ありがとうございます。
インターネットのご利用料金をご確認ください。
クレジットのお客様は、クレジット会社からのご請求となります。

振替日 (クレジットは 締切日)	24年06月03日	口座番号	
金融機関名		支店名	
支払(名義人)	大井 陽司 様		
税込金額	7,081 円		
ご案内			

料金明細書

24年04月

品目	消費	金額
▼下記 04月分 (税抜)		
04.01 ネスクかがやき ひかり電話バリュープラン基本料:	1	1,500
04.01 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料	1	2
04.01 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料	1	2
04.01 ネスクかがやき ひかり電話追加チャネル:月額	1	200
04.01 ネスクかがやき ひかり電話追加番号サービス:月額	1	100
04.01 ネスクかがやき利用料 (ファミリータイプ・3年契約)	1	4,600
04.01 ひかり電話 バリュープラン定額料分通話 (3月分/	1	-46
04.01 ひかり電話 通話料 (3月分/0764715964)	1	48
04.01 ひかり電話 通話料 (携帯) (3月分/076471	1	32
10%対象分 (税抜)		6,438
10%消費税		643

安心のセキュリティサービス

ウィルスバスター マルチデバイス月額版
パソコンやスマホ、タブレットの総合セキュリ
ティサービスを月額料金でご利用頂けるサー
ビスです。
月額利用料 **550円/月**
※1ライセンスで3台までご利用頂けます。

M マンスリー・マカフィー
徹底的にパソコンを守るなら!
専用ソフトをダウンロードすれば、すぐに総合
的なウイルス対策が始まります! あらゆる
タイプの攻撃から、あなたのパソコンを守って
くれる、心強い味方です。

1ソフト **275円/月**
4ソフトセット
(3ユーザー版) **550円/月**
ネスク光ゴールド
月額利用料 **無料**
※記載の料金は税込です。

株式会社ネスク

登録番号 T1220001005090

本社 〒920-0919 石川県金沢市南町2-1 TEL 076-203-9671 FAX 076-260-3445
高岡支店 〒933-0056 富山県高岡市中川1-1-10 TEL 0766-26-6608 FAX 0766-26-6609

お問い合わせ番号: 87251

●au電話料金		●合計		10,924 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
	10,924		お客様コード	
< 4月ご利用内訳 >	10,924		ご利用月数は2024年 5月で	
▼プラン利用料	8,380		です。	
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	48			
通話料		48,320		
SMS (Cメール) 送信料		48		
通話定額2 割引額		-48,320		
▼各種ダイヤルサービス通話料	310		0570ナビダイヤルなどの通話料です。	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309			
Apple 製品保証/税込		1,100U	(本体価格1,000円)	
Apple 製品 紛失補償/税込		209U	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
消費税等相当額 (10%)	874		10%消費税の課税対象額 8,741円	
データ利用量 (データ容量消費あり)	1.20GB			
データ利用量 (データ容量消費なし)	15.60GB			

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

報告日

令和6年6月12日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

大井 陽司

整理番号	410	事業概要 *	賃金	5 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	賃金 5 月分	46,000	92,000 円 × 50% = 46,000 円	
	《合 計》 *	46,000		

収受 令和 6 年 7 月 30 日
 決裁 令和 6 年 7 月 31 日
 処理 令和 6 年 7 月 31 日

勤務実績表

令和 6 年 5月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	水	9:00	~ 13:00		4:00	16	木	9:00	~ 13:00		4:00
2	木	9:00	~ 13:00		4:00	17	金	9:00	~ 13:00		4:00
3	金	9:00	~ 13:00		4:00	18	土		~		0:00
4	土		~		0:00	19	日		~		0:00
5	日		~		0:00	20	月	9:00	~ 13:00		4:00
6	月	9:00	~ 13:00		4:00	21	火	9:00	~ 13:00		4:00
7	火	9:00	~ 13:00		4:00	22	水	9:00	~ 13:00		4:00
8	水	9:00	~ 13:00		4:00	23	木	9:00	~ 13:00		4:00
9	木	9:00	~ 13:00		4:00	24	金	9:00	~ 13:00		4:00
10	金	9:00	~ 13:00		4:00	25	土		~		0:00
11	土		~		0:00	26	日		~		0:00
12	日		~		0:00	27	月	9:00	~ 13:00		4:00
13	月	9:00	~ 13:00		4:00	28	火	9:00	~ 13:00		4:00
14	火	9:00	~ 13:00		4:00	29	水	9:00	~ 13:00		4:00
15	水	9:00	~ 13:00		4:00	30	木	9:00	~ 13:00		4:00
			~			31	金	9:00	~ 13:00		4:00
		小 計			44:00:00			小 計			48:00:00
								月 計			92:00

(時給)

時給 1,000×92

= 支給額合計

92,000円

負担割合

50.0%

源泉徴収税額

0 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会

大井陽司

様

¥ 92,000

令和 6 年 6 月 5 日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

報告日 2024年7月20日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 大井陽司

整理番号		440		使途項目 *		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	2024年6月4日 から		活動の概要 *		東京富山県人会参加について				
	2024年6月5日 まで		(内容)		(備考)				
場所	視察先:		東京富山県人会がホテルニューオータニで行われました。東京富山県人会の歴史紹介、八尾のおわらや五箇山のコキリコなどの伝統文化披露が行われました。富山県知事の新田八朗氏の挨拶や東京で活躍されている富山出身者との交流セッションが行われました。郷土愛と地元の支えに感動し、円滑な運営に感謝しました。		富山駅~東京駅東側南口 往復料金は、厚生環境 常任委員会車等寄望 活動2:公安負担 (6月5日)				
	東京富山県人会 ホテルニューオータニ東京 東京都千代田区紀尾井町4-1								
経費の内容 *			金額 (単位:円)		経費の内容 *			金額 (単位:円)	
鉄道・バス					宿泊料			6,200	
タクシー					食事代				
航空機					会費				
自家用車 37 円 × km =			0		旅行取扱料金				
リース車 18 円 × km =			0						
有料道									
駐車場					合 計			6,200	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)									

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。
(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 7 月 31 日
決裁 令和 6 年 8 月 5 日
処理 令和 6 年 8 月 5 日

発行日: 2024/7/23
発行1回目

おおいようじ

様

支払金額

6,200 円

宿泊料金: 6,200 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額

6,200 円

■ 課税対象

10%対象

6,200 円

課税対象外

0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名

おおいようじ

予約番号

宿泊施設

ファーストキャビン赤坂

宿泊施設住所

東京都港区赤坂3-13-7

チェックイン日

2024/6/4

チェックアウト日

2024/6/5

宿泊人数

大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

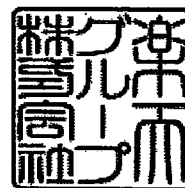
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 大井 陽司

整理番号	440
活動名称	東京富山県人会式典参加
目的	東京富山県人会が富山出身のホテルニューオータニで行われました。東京富山県人会の歴史紹介、八尾の コキリコなどの伝統文化披露が行われ、富山県知事の新田八朗氏の挨拶や東京で活躍されている 富山出身者との交流セッションが行われました。郷土愛と地元の支えに感謝し、円滑な運営に感謝しました。
日程	令和6年6月4日(木) 17:00~20:00
場所	ホテルニューオータニ東京 東京都千代田区紀尾井町4-1
相手方等	富山県議会議員参加者:40名全員 新田八朗(富山県知事) 国会議員(野上、田畑、上田、吉田、橋、山田、柴田) 富山県の市町村会議長
行程・活動内容	背景 会場には多くの東京と富山に関係する方々が集まりました。 歴史的に深い繋がりを持つ東京富山県人会は、大正時代に安田善次郎と浅野総一郎が発起人となって設立されました。 イベント内容 富山の伝統文化の紹介** 八尾のおわらや五箇山のコキリコなど、富山の伝統文化が披露されました。 富山の文化や歴史を伝える素晴らしい機会となりました。 *富山県知事の挨拶** 富山県知事の新田八朗が参加し、「オール富山」で東京を盛り上げる会となりました。 知事は、富山の魅力を広めるための取り組みについて語りました。 学生寮のテーブルには、現役の東京大学の学生たちが参加しており、日本や富山を盛り上げたいという熱意を感じました。 郷土愛を持って大都会で働く皆さんの姿に感動しました。地元の支えがあるからこそその成長であると感じました。 会場の運営は富山出身者が担当し、イベントは円滑に進行しました。 所管 東京富山県人会は、富山県と東京との繋がりを深め、富山の魅力を広める素晴らしいイベントでした。 富山の伝統文化や歴史を再認識し、郷土愛を持って活動する人々に触れることで、富山の未来に向けた希望と誇りを感じました。 今回の交流をきっかけに、東京と富山の連携をさらに強化し、富山の魅力を広める活動を継続していきたいと考えています。 富山の文化や歴史を伝えるイベントを県内外で積極的に開催し、郷土愛を育む取り組みを推進します。

※日帰りの政務活動を含む。

謹啓 新緑の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃は本会の活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、大先輩達が築かれた県人会活動も本年で一〇八年を迎えます。
本年はかつてない震災で幕を開け、引続き復旧にご尽力されている中
ではございますが、「令和六年・懇親のつどい」を記載の通り開催い
たしますのでご臨席を賜りたくお招き申し上げます

謹白

令和六年四月

東京富山県人会連合会
会長 大田 弘

記

令和六年「懇親のつどい」(併催 ふるさと物産市)

日時 令和六年六月四日(火)

懇親のつどい 午後五時開宴

(受付は午後二時半から、ふるさと物産市は午後三時に開店いたします)

場所 ホテル ニューオータニ「鶴の間」

千代田区紀尾井町四一(電話(〇三)三二六五一二二)

※JR四ツ谷駅・地下鉄四ツ谷駅・地下鉄赤坂見附駅下車

以上

※ご来場の節は本状封筒を来賓受付にご提示下さるようお願い申し上げます。

※恐縮に存じますが準備の都合もございますので、五月二十日(月)までに

出欠のご都合をお知らせ下さるようお願い申し上げます。

※お問い合わせは、本会事務局(電話〇三三八一六四七七)までお願いいたします。

報告日 令和6年7月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	441	事業概要 *	新聞購読料	5月分	6月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	富山新聞 5月分	3,380	(クレジットカード) / /		
	北日本新聞 6月分	3,380	/ /		
	赤旗新聞 (日曜版) 6月分	930	/ /		
	《合 計》 *	7,690	/ /		

6/30

收受 令和 6年 7 月 31 日
決裁 令和 6年 8 月 5 日
処理 令和 6年 8 月 5 日

領収証

24 年 05 月分 24 年 6 月 3 日

No.

登録番号: T8230001003731

お名前 大井 陽司 様

ご住所

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額

3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380



富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2024 年 6 月分 領収証 発証 No. 00011995-202406-1

大井 陽司 様

銘 柄	部数	金 額
北日本新聞※	1	3,380*

※は軽減税率対象 登録番号: T1230001013431

合 計 金 額

¥3,380*

(8%対象 3,380円
内消費税 250円)

感染予防から、購読料の口座振替
・クレジットカード決済がお勧めです。

毎週に購読料を振り込みます。

上記金額正に領収致しました。

年 月 日 領収

(株)殿井新聞販売 富山北部
富山市岩瀬新川町287
電話: 076-437-9546

北日本新聞

大井 陽司 様

しんぶん 赤旗

領収書

2024 年 6 月分

930 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930

(取扱先)

〒930-0982

富山市荒川2丁目24-12

日本共産党富山地区委員会

Tel 076-441-3001

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日



報告日 2024年7月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	442	事業概要 *	家賃 6月分 電気料金 6月分	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				

上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考
	家賃 6月分 /	20,000	40,000 円・月額 × 50% = 20,000 円
	電気料金 6 月分 /	5,971	11,942 円 × 50% = 5,971 円
	《合 計》 *	25,971	/ /

2106-05-24 送金 *40,000

1206-07-02 電気料 *11,942

收受 令和 6 年 7 月 31 日
決裁 令和 6 年 8 月 5 日
処理 令和 6 年 8 月 5 日

富山西局
料金後納
郵便

9 3 1 - 8 3 6 1

富山市
岩瀬白山町

9 2

大井 陽司

様



北陸電力株式会社

お客さまサービスセンター

小売電気事業者登録番号(A0271)

〒 930-0858

富山市 牛島町

13番15号

TEL 0120-776453

T-002561-B -E

ご案内は内側にあります。

矢印の方向へめくくりとはがしてご覧下さい。

2173

電気料金等領収のお知らせ

下記のとおり、電気料金を口座振替によりお支払いいただきありがとうございました。

お客さま番号

ご契約名義

大井 陽司

様

ご使用場所

富山市

岩瀬白山町

9 2

24年 6月分

領収月日

7月 2日

領収額

1 1 , 9 4 2 円

(内訳)

契約種別	従量電灯ネクスト	低圧電力ネクスト		
合計額(円)	7373	4569		
精算額(再掲)				
燃料費等調整額(再掲)	-1732	-490		
延利・精算				
再エネ発電賦課金(再掲)	739	209		
消費税等相当額(再掲)	670	415		
ご使用量1	212	60		
ご使用量2				
ご使用量3				
ご契約kW(A)	50	3		
力率%				
割引額(再掲)	37	330		

振替
金融機関

預金種目

口座番号

印紙税申告納
付につき富山
税務署承認済

※本書は、通帳請求書ではありません。

- 延 利 欄 延滞利息が含まれる場合、「*」を表示します。
- 精 算 欄 精算がある場合、その理由を次のコードで表示します。
1.....契約内容の変更 2.....停電割引 3.....1・2の混合またはその他
- 燃料費等調整額欄 <従量制の場合>燃料費等調整単価×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの燃料費等調整額の合計
(従量制・定額制ともに表示上は円未満を省略します。)
- 再エネ発電賦課金欄 <従量制の場合>再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの再生可能エネルギー発電
促進賦課金の合計
(従量制・定額制ともに円未満は切り捨てします。)
- エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、くつろぎナイト12、
低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客さまの場合、ご使用量欄を次のように表示しま
す。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が一月のご使用量となります。

- 従量電灯B・C、エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、
くつろぎナイト12節電とくどくプラン、高負荷率電灯、節電とくどく電灯をご契
約のお客さまの場合、割引額欄は次の割引額のいずれかの合計を表示します。
- ・初回振替割引額
 - ・エルフV(あったか)プラン割引額
 - ・エルフSプラン割引額
 - ・節電割引額

○お問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。

○お客さまの個人情報保護のため口座番号の下3桁を表示いたしております。

2024 年 7 月 3 日

報告日 2024年7月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	443	事業概要 *	インターネット 電話	5月分	携帯電話料	5月分	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容							
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *		金額 (円) *		備 考		
	インターネット 5月分		3,540		7,081 円 × 50% = 3,540 円		
	携帯電話料 5月分		5,301		10,602 円 × 50% = 5,301 円		
	《合 計》 *		8,841				

1106-07-02

*7,081

2006-06-25

*20,531

収受 令和 6 年 7 月 31 日
決裁 令和 6 年 8 月 5 日
処理 令和 6 年 8 月 5 日



9 3 1 - 8 3 6 1

富山市岩瀬白山町93-2

大井 陽司 様



87251

料金のご案内

お申し込み・お問い合わせは
0120-917-334

受付 9:00~17:30 (月曜~土曜)

株式会社 ネスク

本社 〒920-0919 石川県金沢市南町2-1
TEL 076-203-9671 FAX 076-260-3445

高岡支店 〒933-0056 富山県高岡市中川1-1-10
TEL 0766-26-6608 FAX 0766-26-6609

インターネットは、ネスク
@ネスク

さあ!ネスクにアクセス。
ホームページからお申し込みいただけます

ネスク 検索

IPv6対応 IPv6: 193.103.27.101
IPv4: 223.242.10.140

102793 C **料金のご案内** 内容のご確認をお願いいたします。

ご案内はハガキの内側にあります。
水に濡れている場合は、よく乾かしてから
ここからゆつくりとはがしてご覧ください。

料金のご案内はこちら

ご利用料金のご案内

毎度、ご愛顧ありがとうございます。
インターネットのご利用料金をご確認ください。
クレジットのお客様は、クレジット会社からのご請求となります。

振替日 (クレジットは 締切日)	24年07月02日	口座番号	
機関名		支店名	
支払(名義人)	大井 陽司 様		
税込金額	7,081 円		
ご案内			

安心のセキュリティサービス

ウィルスバスター マルチデバイス月額版

パソコンやスマホ、タブレットの総合セキュリティサービスを月額料金でご利用頂けるサービスです。

月額利用料 **550円/月**
※1ライセンスで3台までご利用頂けます。

M 徹底的にパソコンを守るなら!

マンスリー・マカフィー

専用ソフトをダウンロードすれば、すぐに総合的なウイルス対策が始まります! あらゆるタイプの攻撃から、あなたのパソコンを守ってくれる、心強い味方です。

1ソフト **275円/月**
4ソフトセット (3ユーザー版) **550円/月**
ネスク光ゴールド
月額利用料 **無料**

※記載の料金は税込です。

株式会社ネスク 登録番号 T1220001005090
本社 〒920-0919 石川県金沢市南町2-1 TEL 076-203-9671 FAX 076-260-3445
高岡支店 〒933-0056 富山県高岡市中川1-1-10 TEL 0766-26-6608 FAX 0766-26-6609

料金明細書

24年05月

品目	数量	金額
▼下記 05月分 (税抜)		
0501 ネスクかがやき ひかり電話バリュープラン基本料:	1	1,500
0501 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料	1	2
0501 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料	1	2
0501 ネスクかがやき ひかり電話追加チャネル: 月額	1	200
0501 ネスクかがやき ひかり電話追加番号サービス: 月額	1	100
0501 ネスクかがやき利用料 (ファミリータイプ・3年契約)	1	4,600
0501 ひかり電話 バリュープラン定額料分通話 (4月分/	1	-126
0501 ひかり電話 通話料 (4月分/0764715964	1	128
0501 ひかり電話 通話料 (携帯) (4月分/076471	1	32
10%対象分 (税抜)		6,438
10%消費税		643

7,081 円

お問い合わせ番号: 87251

料金内訳書

〈凡例〉 U: 税込料金、*: 免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

大井 陽司 様

ご請求コード: 4281044510 | 発行日: 2024年 6月 5日 | 1 頁

● a u 電話料金 (ア) ● 合計 17,137 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
ご利用内訳	10,602		お客様コード
5月ご利用内訳	10,602		ご利用月数は2024年 6月で
▼プラン利用料	8,380		基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	66		
通話料		53,780	
SMS (Cメール) 送信料		66	
通話定額2 割引額		-53,740	
家族間通話全額割引 (家族割)		-40	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309		
Apple 製品保証/税込		1,100U (本体価格1,000円)	
Apple 製品 紛失補償/税込		209U (本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
消費税等相当額 (10%)	844		10%消費税の課税対象額 8,449円
データ利用量 (データ容量消費あり)	1.88GB		
データ利用量 (データ容量消費なし)	18.19GB		

その他の回線 6,535 (イ)

● a u ひかり料金 ● 合計 3,394 円

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
a u ひかり料金	3,394		

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

(ア) + (イ) 20,531 円

報告日 2024年7月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	444	事業概要 *	賃金		6 月分
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	賃金 6 月分	45,500	91,000 円 × 50% = 45,500 円		
	《合 計》 *	45,500	/		

7/5

収受 令和 6 年 7 月 31 日
決裁 令和 6 年 8 月 5 日
処理 令和 6 年 8 月 5 日

勤務実績表

令和 6 年 6月

氏名

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	土	~	~		0:00	16	日	~	~		0:00
2	日	~	~		0:00	17	月	9:00	~ 14:00		5:00
3	月	9:00	~ 14:00		5:00	18	火	9:00	~ 13:00		4:00
4	火	9:00	~ 13:00		4:00	19	水	9:00	~ 14:00		5:00
5	水	9:00	~ 13:00		4:00	20	木	9:00	~ 13:00		4:00
6	木	9:00	~ 14:00		5:00	21	金	9:00	~ 13:00		4:00
7	金	9:00	~ 14:00		5:00	22	土	~	~		0:00
8	土	~	~		0:00	23	日	~	~		0:00
9	日	~	~		0:00	24	月	9:00	~ 13:00		4:00
10	月	9:00	~ 14:00		5:00	25	火	9:00	~ 14:00		5:00
11	火	9:00	~ 13:00		4:00	26	水	9:00	~ 14:00		5:00
12	水	9:00	~ 13:00		4:00	27	木	9:00	~ 14:00		5:00
13	木	9:00	~ 14:00		5:00	28	金	9:00	~ 14:00		5:00
14	金	9:00	~ 13:00		4:00	29	土	~	~		0:00
15	土	~	~		0:00	30	日	~	~		0:00
		~	~					~	~		
		小 計			45:00:00			小 計			46:00:00
								月 計			91:00

(時給)

時給 1,000×91

= 支給額合計 91,000 円

負担割合
50.0%

源泉徴収税額
0 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会

大井陽司

様

¥ 91,000

令和 6 年 7 月 5日

上記金額を受け取りました。

住所

氏名

報告日 2024年8月20日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 大井陽司

整理番号	579	使途項目 *	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	2024年7月9日 から 2024年7月10日 まで	活動の概要 *	富山県議会自衛隊支援議員連盟県外視察(陸上自衛隊明野駐屯地)	
場所	視察先: 陸上自衛隊明野駐屯地	(内容) 自衛隊の航空機の運用についての理解を深め、 航空機を活用した災害対処能力の向上や今後の 防災訓練の資とするため	(備考)	
経費の内容 *		金額 (単位: 円)	経費の内容 *	金額 (単位: 円)
鉄道・バス 行き17,240円 バス代12,000円 帰り17,460円		46,700	宿泊料	10,530
タクシー			食事代	2,000
航空機			会費	
自家用車 37 円 × km =		0	旅行取扱料金	1,100
リース車 18 円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合 計	60,330
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

領 収 証

No. 31432

大井 陽司

殿

2024 年 8 月 5 日

¥ 46,330 -

(税込)

但し自衛隊支援議員連盟が発行した領収書として。

上記の金額正に領収致しました

収 入
印 紙

社 富山県奥田新田町 (ボルファートとやま)
TEL 076-441-2001 FAX (076) 431-2735
□ファボーレ店 □南砺支店 □アルプラザ小杉店
□名古屋支店 □金沢営業所



(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 9 月 4 日
決裁 令和 6 年 9 月 5 日
処理 令和 6 年 9 月 5 日

観光庁長官登録旅行業 第818号
㈱ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230001002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ポルファートとやま

大井 陽司 様

TEL:076-441-2000 FAX:076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

				金 額
☐ 出発日	2024年07月09日 (火)	(A00002)		
☐ ツアー名	富山県議会 自衛隊支援議員連盟			
☐ 明 細				
J R 券代				
7/9富山→松阪	(	¥17,240 X	1)	¥17,240
7/10伊勢市→富山	(	¥17,460 X	1)	¥17,460
宿泊代				
7/9三交伊勢市駅前 1泊朝食	(	¥10,530 X	1)	¥10,530
国内取扱手数料	(	¥1,100 X	1)	¥1,100
	【税込金額合計】		【内消費税額合計】	
	¥46,330		¥4,211	
消費税10%対象	¥46,330	(内消費税)	¥4,211	

お支払いは弊社下記銀行口座へ
8月8日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: ㈱ニュージャパントラベル

ご請求額 ¥46,330

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥46,330

担当者

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

930-8501
富山県富山市新総曲輪1-7

No. 00521215-01
DATE: 2024年07月24日
PAGE: 1

富山県議会 自衛隊支援議員連盟 御中

観光庁長官登録旅行業 第818号
㈱ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T523001001007
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ボルファートとやま

TEL: 076-444-3410
FAX: 076-444-3471

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年07月09日 (火)	(A00002)
☐ ツアー名	富山県議会 自衛隊支援議員連盟	
☐ 明細	1名	
貸切バス代	(¥172,700 X 1)	¥172,700
7/9, 10 中型バス	【税込金額合計】	【内消費税額合計】
	¥172,700	¥15,700
	消費税10%対象	¥172,700 (内消費税) ¥15,700
貸切バス手配料	下記の内訳で経費負担	
政務活動費		
【バス利用2日(7/9, 10)】		
中川 忠昭	議員	12,000 円
藤井 大輔	議員	12,000 円
谷村 一成	議員	12,000 円
立村 好司	議員	12,000 円
大井 陽司	議員	12,000 円
尾山 謙二郎	議員	12,000 円
瘡師 富士夫	議員	12,000 円
光澤 智樹	議員	12,000 円
嶋川 武秀	議員	12,000 円
安達 孝彦	議員	12,000 円
針山 健史	議員	12,000 円
		計 150,000 円
【バス利用1日(7/9)】		
奥野 詠子	議員	6,000 円
鍋嶋 慎一郎	議員	6,000 円
寺口 智之	議員	6,000 円
		計 22,700 円
自衛隊支援議員連盟 事業費		

お支払いは弊社下記銀行口座へ

8月8日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座 4038850
口座名: ㈱ニュージャパントラベル

ご請求額	¥172,700
ご入金額	¥0
今回ご請求額	¥172,700
担当者	

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

領 収 証

No. 31435

富山県議会
自衛隊支援議員連盟 殿

2024 年 6 月 5 日

¥ 172,700-

(税込)

但し、外税 消費税 12%

上記の金額正に領収致しました



株式会社 ニューエクスプレス

□本 社 富山南奥田新田ビル (ポルファートとやま)

TEL (076) 431-2735 FAX (076) 431-2735

□ファボーレ店 □南 砺 支 店 □アルプラザ小杉店

□名古屋支店 □金沢営業所



県外・海外 政務活動報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

議員名 大井 陽司

整理番号	579
活動名称	富山県議会自衛隊支援議員連盟県外視察(陸上自衛隊明野駐屯地)
目的	自衛隊の航空機の運用についての理解を深め、航空機を活用した災害対処能力の向上や今後の防災訓練の資とするため
日程	令和6年7月9日(火)、10日(水)
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	陸上自衛隊明野駐屯地
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙参照
行程・活動内容	別紙参照

※日帰りの政務活動を含む。



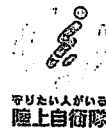
〒519-0596
三重県伊勢市小俣町明野5593-1
電話(0596)37-0111

明野SNS



航空学校長
兼明野駐屯地司令
陸将補
更谷光二

さら
たに
みつ
じ



陸上自衛隊
航空学校副校長

1等陸佐 岸田 佳明

〒519-0596
三重県伊勢市小俣町明野5593-1
電話(0596)37-0111



守りたい人がいる
陸上自衛隊

陸上自衛隊航空学校
総務部長

1等陸佐 東木場 保貴

〒519-0596
三重県伊勢市小俣町明野5593-1
TEL0596-37-0111 (内線210)



陸上自衛隊 航空学校
企画室 総括班長



1等陸佐 小 蘭 正文

〒519-0501 三重県伊勢市小俣町明野5593-1
電話 0596-37-0111 内線 206
メール

明野駐屯地
陸上自衛隊航空学校

広報班長 3等陸佐

在 間 晶 史

Zaima

Akifumi

公式HP・SNS

〒519-0596
三重県伊勢市小俣町明野5593-1
TEL: 0596-37-0111 (内線221)
Email:



富山県議会自衛隊支援議員連盟視察活動報告

1 日 程

2024年7月9日(火)～10日(水)

2 参加者

中川議員(副会長)、瘡師議員(事務局長)、奥野議員、藤井議員、針山議員、安達議員、谷村議員、立村議員、鍋嶋議員、寺口議員、嶋川議員、大井議員、光澤議員、尾山議員

※奥野議員、鍋嶋議員、寺口議員は9日のみ参加

3 視察内容

(1) 7月9日(火)

○ 学校長等との懇談

航空学校長、副校長、総務部長、企画室総括班長らと懇談し、航空学校や陸上自衛隊の航空科職種についてのお話を伺うとともに、地域の特性や駐屯地との関わり等についても教えていただいた。

○ ブリーフィング

明野駐屯地についての説明や各種災害における自衛隊機の運用についての説明を受けた。体験搭乗についての事前ブリーフィングも同時に実施した。

○ 航空機体験搭乗

3グループに分かれて「UH-1J」に体験搭乗を実施した。

約15分のフライトを実施し、移動速度や安全性を体感した。

○ 航空機見学

「AH-1S」の見学を実施した。

性能等についての説明を受けたのち、操縦席に座るなどの見学を実施した。

本航空機は対戦車ヘリコプターであり、安全保障の観点からも航空機について考える良い機会となった。

(2) 7月10日(水)

○ 顕彰室(資料館)研修

明野駐屯地や航空機の歴史について、広報班長から説明を受けた。

○ シミュレータ見学

操縦種の育成について説明を受けるとともに、実際に操縦教育を受けている隊員のシミュレータを用いた訓練の見学を実施した。また、機種ごとのシミュレータについての特徴や単価についても説明を受けた。

○ 災害対処器材見学

各種災害において救助員や要救助者の吊り上げ・吊り降ろしに使用されているホイストやストレッチャーや野火消火器材についての説明を受け、現物の見学を実施した。

○ 航空機見学

「CH-47JA」の見学を実施した。

性能等についての説明を受けたのち、機内の見学を実施した。

本航空機は最大58名の乗員を乗せる事ができることから、各種災害において、人員輸送等で重要な役割を果たしている。能登半島地震においても、患者輸送任務で富山駐屯地に着陸するなどの実績があるが、実物を見学することで実際の大きさなどのイメージアップにつながった。

○ 厚生センター研修

隊員の福利厚生に関わる厚生センターの研修を実施した。自衛隊員の処遇改善や生活環境の整備が議論される中で、予算がどのように現場で執行されているのかを確認することができた。

○ 学校長等との会食

本視察を踏まえて、活発な意見交換の場となった。

特に、能登半島地震において航空機が重要な役割を果たしたことから、今後に向けてどのような訓練が必要か、自治体とどのような連携が必要かなどについて有意義な意見交換ができた。

(以 上)

1 日程

2024年7月9日（火）～10日（水）

2 参加者

中川議員（副会長）、瘡師議員（事務局長）、奥野議員、藤井議員、針山議員、安達議員、谷村議員、立村議員、鍋嶋議員、寺口議員、嶋川議員、大井議員、光澤議員、尾山議員
※奥野議員、鍋嶋議員、寺口議員は9日のみ参加

3 視察内容

(1) 7月9日（火）

学校長等との懇談

航空学校長、副校長、総務部長、企画室総括班長らと懇談し、航空学校や陸上自衛隊の航空科職種についてのお話を伺うとともに、地域の特性や駐屯地との関わり等についても教えていただいた。

ブリーフィング

明野駐屯地についての説明や各種災害における自衛隊機の運用についての説明を受けた。体験搭乗についての事前ブリーフィングも同時に実施した。

航空機体験搭乗

3グループに分かれて「UH-1J」に体験搭乗を実施した。約15分のフライトを実施し、移動速度や安全性を体感した。

航空機見学

「AH-1S」の見学を実施した。性能等についての説明を受けたのち、操縦席に座るなどの見学を実施した。本航空機は対戦車ヘリコプターであり、安全保障の観点からも航空機について考える良い機会となった。

7月9日の所感

ヘリに搭乗させていただき、市民との騒音への協力や食料提供への一体感が国防に繋がることを強く感じました。だからこそ視察を受け入れるのだと実感しました。

(2) 7月10日（水）

顕彰室（資料館）研修

明野駐屯地や航空機の歴史について、広報班長から説明を受けた。

シミュレータ見学

操縦士の育成について説明を受けるとともに、実際に操縦教育を受けている隊員のシミュレータを用いた訓練の見学を実施した。また、機種ごとのシミュレータについての特徴や単価についても説明を受けた。

災害対処器材見学

各種災害において救助員や要救助者の吊り上げ・吊り降ろしに使用されているホイストやストレッチャーや野火消防器材についての説明を受け、現物の見学を実施した。

航空機見学

「CH-47JA」の見学を実施した。性能等についての説明を受けたのち、機内の見学を実施した。本航空機は最大58名の乗員を乗せることができるため、各種災害において人員輸送等で重要な役割を果たしている。能登半島地震においても、患者輸送任務で富山駐屯地に着陸するなどの実績があるが、実物を見学することで実際の大きさなどのイメージアップに繋がった。

厚生センター研修

隊員の福利厚生に関わる厚生センターの研修を実施した。自衛隊員の処遇改善や生活環境の整備が議論される中で、予算がどのように現場で執行されているのかを確認することができた。

学校長等との会食

本視察を踏まえて、活発な意見交換の場となった。特に、能登半島地震において航空機が重要な役割を果たしたことから、今後に向けてどのような訓練が必要か、自治体とどのような連携が必要かなどについて有意義な意見交換ができた。

7月10日の所感

シュミレーション訓練は非常に重要であることを実感しました。10億円もの多額の機械にもかかわらず、本番さながらの訓練ができることの大切さを学びました。自衛隊は演習することでその意義が発揮されると感じました。

(以上)

報告日 2024年8月20日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 大井陽司

整理番号		581		使途項目 *		01_調査研究費		01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	2024年7月29日 から		活動の概要 *		hokuriku+ (大阪梅田にある富山アンテナショップ) 視察				
	2024年7月29日 まで		(内容)		(備考)				
場所	視察先:		「HOKURIKUプラス」のオープンは、富山県、石川県、福井県の3県が連携し、大阪での情報発信拠点を設けることで、北陸地域の魅力を広く伝えることを目的としています。これにより、観光誘致、地域産品の販売促進、地域経済の活性化を図ることを目指しています。						
	HOKURIKU+ KITTE大阪2階フロア 大阪市北区梅田3-2-2								
経費の内容 *				金額 (単位: 円)	経費の内容 *				金額 (単位: 円)
鉄道・バス 行き: 8770円 / 帰り: 10,290円				19,060	宿泊料				
タクシー					食事代				
航空機					会費				
自家用車 37 円 × km =				0	旅行取扱料金				
リース車 18 円 × km =				0					
有料道									
駐車場					合 計				19,060
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)									

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 6 年 9 月 4 日
決裁 令和 6 年 9 月 5 日
処理 令和 6 年 9 月 5 日

ご利用票兼領収書

1

発行日 2024年08月21日21時50分
発行番号 No.E725910101591280729

えきねっと ご利用票兼領収書
下記の金額を、確かに領収しました。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号：T9011001029597

宛名 富山市岩瀬白山町92
大井 陽司 様
金額 ¥6,380(税込10%) クレジットカード利用(カード番号下4桁: [REDACTED])
但し きっぷのご購入代金として

きっぷの明細
予約番号 E72591
購入日 2024年07月29日
乗車日 2024年07月29日
列車名・区間 ○つるぎ3号指定席(乗車券込み)
富山 → 敦賀
ご利用人数 おとな1名

富山～敦賀 新幹線 6,380円
敦賀～大阪 2,390円
計 8,770円

大阪～富山 運賃 5,720円
料金券 4,570円
計 10,290円

西日本旅客鉄道株式会社
クレジットカード利用票
お客様控え
有×××××
会社名・会員番号
[REDACTED]
取引内容 お買上
商品名 乗車券類
領収額 ¥2,390円
※乗車変更や払戻しの取扱箇所
内容 方法等に制限がありま
※払戻しの際は購入時のカード
をお持ちください
この控は大切に保存してください
敦賀列車区 4004M
2024年07月29日
西日本旅客鉄道株式会社

領収書 大井陽司 様
Receipt
購入年月日 2024-7-29 登録番号: T1120001059675
金額 ¥5,720 (消費税等込み) 税10%
(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類
(20107 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
大阪駅MK51発行 30108-02
印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書 大井陽司 様
Receipt
購入年月日 2024-7-29 登録番号: T1120001059675
金額 ¥4,570 (消費税等込み) 税10%
(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類
(10113 4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
大阪駅MK52発行 30115-02
印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

県外・海外 政務活動報告書

会派名 自由民主党富山県議会議員会

議員名 大井 陽司

整理番号	584
活動名称	HOKURIKU+ (大阪梅田にある富山アンテナショップ) 視察
目的	「北陸プラス」のオープンは、富山県、石川県、福井県の3県が連携し、大阪での情報発信拠点を設けることで、北陸地域の魅力を広く伝えることを目的としています。これにより、観光誘致、地域産品の販売促進、地域経済の活性化を図ることを目指しています。今回の視察は、各県のブースの展示内容や他県の取り組みを確認し、今後の運営や改善に役立てるために行われました。
日程	令和6年7月29日(月) 13:00~15:00
場所 (国名・都市名、施設名、訪問先等)	HOKURIKU+ KITTE大阪2階フロア 大阪市北区梅田3-2-2
相手方等 (主催者、対応者、参加者、同行者等)	富山県議会議員参加者: 4名、富山県観光振興室 2人 議員: 武田、川上、瀬川、大井 富山県 宮崎室長、中川課長
行程・活動内容	
内容 HOKURIKU+プラスの視察では、富山県、石川県、福井県が同時に出店し、それぞれの地域の特産品や観光資源を紹介しました。隣接には新潟県、和歌山県、宮崎県、兵庫県や高知県のアンテナショップが配置されており、各都道府県が競い合う形でPRを行っていました。 特に印象的だったのは沖縄県、北海道、岡山県のアンテナショップで、それぞれが独自の魅力を強調した展示を行っていました。 富山県のブースでは、日本酒の自動販売機を設置し、南砺市、富山市岩瀬、八尾をはじめとする地元の日本酒をワンコインで提供するサービスを展開していました。これにより、訪れた人々が手軽に富山の日本酒を楽しむことができるよう工夫されていました。また、飲み比べセットも用意され、石川県、福井県の日本酒も一緒に楽しむことができました。 さらに、富山空港で展示されている巨大な富山のお寿司セットが展示されており、訪れた人々に強い印象を与えていました。その他にも、富山県産の日本酒、飲み物、加工海産物、白エビのせんべいなど、富山の特産品が豊富に揃えられていました。これらの展示物を通じて、富山県の食文化や特産品の魅力を広くアピールすることができました。 他県のブースでは、宮崎県が大きな写真を使って県のPRを行い、鳥取県と広島県が大きな鳥居を設置して観光PRに力を入れているなど、視覚的なインパクトを重視した展示が目立ちました。これに比べると、富山県のブースはやや控えめな印象を受けましたが、今後の活躍が期待されるところです。	
所管 今回の視察を通じて、富山県のブースは他県に比べて控えめな印象を受けたものの、質の高い特産品やサービスを提供していることが確認できました。特に日本酒の自動販売機や巨大なお寿司セットは訪れた人々に強い印象を与え、富山の魅力を伝える一助となっていました。しかし、他県が行っているような視覚的なインパクトのある展示が不足している点は改善の余地があります。今後は、視覚的な魅力を高める展示やPR活動を強化し、より多くの人々に富山の魅力を伝える努力が必要です。今回の視察で得た情報や感想を基に、富山県のアンテナショップの改善点を見つけ、今後の運営に活かしていくことが求められます。これにより、大阪での富山県の存在感を高め、地域の発展に寄与することが期待されます。	

※日帰りの政務活動を含む。

報告日 令和6年8月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	583	事業概要 *	新聞購読料	6月分	7月分																																								
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費																																											
内容																																													
上記事業に要した経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考																																										
	富山新聞 6月分	3,380	(クレジットカード) /																																										
	北日本新聞 7月分	4,000	/																																										
	赤旗新聞 (日曜版) 7月分	990	/																																										
	《合 計》 *	8,370	/																																										
2024年 7月 31日 領 収 証 大井 陽司 様 合計(税込) ¥3,380 .- 上記金額預かりました。 <table><thead><tr><th>取引日</th><th>品名</th><th>数量</th><th>単価</th><th>税込</th></tr></thead><tbody><tr><td>2024/6/30</td><td>富山新聞 購読料 6月分</td><td>※ 1</td><td>3,380</td><td>3,380</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">合 計 (税込)</td><td>¥3,380</td></tr><tr><td></td><td>10%対象税込額</td><td>¥0</td><td>うち10%消費税額</td><td>¥0</td></tr><tr><td></td><td>8%対象税込額</td><td>※ ¥3,380</td><td>うち8%消費税額</td><td>¥250</td></tr></tbody></table> 富山市黒崎588 富山新聞販売株式会社 富山センター 登録番号 : 78-2300-0100-3731 TEL:076-493-1160						取引日	品名	数量	単価	税込	2024/6/30	富山新聞 購読料 6月分	※ 1	3,380	3,380																合 計 (税込)				¥3,380		10%対象税込額	¥0	うち10%消費税額	¥0		8%対象税込額	※ ¥3,380	うち8%消費税額	¥250
取引日	品名	数量	単価	税込																																									
2024/6/30	富山新聞 購読料 6月分	※ 1	3,380	3,380																																									
合 計 (税込)				¥3,380																																									
	10%対象税込額	¥0	うち10%消費税額	¥0																																									
	8%対象税込額	※ ¥3,380	うち8%消費税額	¥250																																									

収受 令和 6 年 9 月 4 日
決裁 令和 6 年 9 月 5 日
処理 令和 6 年 9 月 5 日

2024年 7 月分 領収証 発証No. 00011995-202407-1

大井 陽司 様

品名	部数	金額
北日本新聞※	1	4,000*

※は軽減税率対象 登録番号:T1230001013431

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円 内消費税 296円)

感染予防から、購読料の口座振替・クレジットカード決済がお勧めです。

ご住所 富山県 富山市
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL 076-441-3001

(株)殿井新聞販売 富山北部
富山市岩瀬新川町287
電話: 076-437-9546

北日本新聞

大井 陽司 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024年 7 月分

990 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

(取扱先)
〒930-0982
富山市荒川2丁目24-12
日本共産党富山地区委員会
TEL 076-441-3001

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者



報告日 令和6年8月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	584	事業概要 *	家賃 7月分 電気料金 7月分	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	家賃 7月分	20,000	40,000 円・月額 × 50% = 20,000 円	
	電気料金 7月分	7,203	14,407 円 × 50% = 7,203 円	
	《合 計》 *	27,203		

1306-06-25 送金 27 *40,000

4 06-08-01 電気料 *14,407

収受 令和 6 年 9 月 4 日
決裁 令和 6 年 9 月 5 日
処理 令和 6 年 9 月 5 日

富山西局

料金後納
郵便

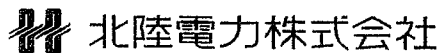
9 3 1 - 8 3 6 1

富山市
岩瀬白山町

9 2

大井 陽司

様



小売電気事業者登録番号「A0271」

〒 930-0858

富山市 牛島町

T-004309-B

お客さまサービスセンター

13番15号

TEL 0120-776453

-E

営業時間内にお電話ください

印刷の方向にのりしろがあります

電気料金等領収のお知らせ

下記のとおり、電気料金を口座振替によりお支払いいただきありがとうございました。

お客さま番号 [REDACTED]
ご契約名義 大井 陽司 様
ご契約場所 富山市 岩瀬白山町 92

24年 7月分 領収月日 8月 1日

領収額

14,407 円

(内訳)

契約種別	従量電灯ネクスト	低圧電力ネクスト		
合計額(円)	7995	6412		
精算額(再掲)				
燃料費等調整額(再掲)	-1412	-860		
延利・精算				
再生エネルギー賦課金(再掲)	767	467		
消費税等相当額(再掲)	726	582		
ご使用量1	220	134		
ご使用量2				
ご使用量3				
ご契約kW(A)	50	3		
力率%				
割引額(再掲)	41	330		

振替
金融機関

預金種目 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]

印紙税申告納
付につき富山

- 延 利 欄 滞利息が含まれる場合、「*」を表示します。
- 精 算 欄 算がある場合、その理由を次のコードで表示します。
- 1.....契約内容の変更 2.....停電割引 3.....1・2の混合またはその他
- 燃料費等調整額欄 <従量制の場合>燃料費等調整単価×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの燃料費等調整額の合計
(従量制・定額制ともに表示上は円未満を省略します。)
- 再生エネルギー賦課金欄 <従量制の場合>再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの再生可能エネルギー発電
促進賦課金の合計
(従量制・定額制ともに円未満は切り捨てします。)
- エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、くつろぎナイト12、
低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客さまの場合、ご使用量欄を次のように表示し
ます。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が一月のご使用量となります。

- 従量電灯B・C、エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、
くつろぎナイト12節電とくどくプラン、高負荷率電灯、節電とくどく電灯をご契
約のお客さまの場合、割引額欄は次の割引額のいずれかの合計を表示します。
- ・初回振替割引額
 - ・エルフV(あったか)プラン割引額
 - ・エルフSプラン割引額
 - ・節電割引額

○お問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。

○お客さまの個人情報保護のため口座番号の下3桁を表示いたしておりません。

2024 年 8 月 2 日

報告日

令和6年8月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

大井 陽司

整理番号	585	事業概要 *	インターネット・電話	携帯電話料	6 月分	事務用品費	47 月分
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容							
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考				
	インターネット・電話 6 月分	3,708	①	7,417 円 × 50% = 3,708 円			
	携帯電話料 6 月分	5,152	②	10,304 円 × 50% = 5,152 円			
	事務用品費 4 月分	425	③	850 円 × 50% = 425 円			
	事務用品費 7 月分	1,968	④	3,936 円 × 50% = 1,968 円			
	《合 計》 *	11,253					
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							
9 06-08-02 ① *7,417 332 10 06-07-25 ③ *21,327 KDDI 193943 55 対象額 10,304 円							

収受 令和 6 年 9 月 4 日
 決裁 令和 6 年 9 月 5 日
 処理 令和 6 年 9 月 5 日



9 3 1 - 8 3 6 1

富山市岩瀬白山町93-2

大井 陽司 様



87251

料金のご案内

お申し込み・お問い合わせは
0120-917-334
(受付) 9:00-17:30 (月曜・土曜)

インターネットは、ネスク
@ネスク
さあネスクにアクセス。
ホームページからもお申し込みいただけます。

ネスク

102826 C **料金のご案内** 内容のご確認をお願いいたします。

ご案内はハガキの内側にあります。
水に濡れている場合は、よく乾かしてから
ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

料金のご案内はこちら

ご利用料金のご案内

毎度、ご愛顧ありがとうございます。

インターネットのご利用料金をご確認ください。

クレジットのお客様は、クレジット会社からのご請求となります。

振替日 (クレジットは 7日)	24年08月02日	口座番号	
金融機関名		支店名	
支払(名義人)	大井 陽司 様		
税込金額	7,417 円		
ご案内			

安心のセキュリティサービス

ウィルスバスター マルチデバイス月額版

パソコンやスマホ、タブレットの総合セキュリティサービスを月額料金でご利用頂けるサービスです。

月額利用料 **550円/月**
※1ライセンスで3台までご利用頂けます。

M マンスリー・マカフィー

専用ソフトをダウンロードすれば、すぐに総合的なウイルス対策が始まります! あらゆるタイプの攻撃から、あなたのパソコンを守ってくれる、心強い味方です。

1ソフト **275円/月**
4ソフトセット (3ユーザー版) **550円/月**

ネスク光ゴールド
月額利用料 **無料**

※記載の料金は税込です。

株式会社ネスク

登録番号 T1220001005090

本社 〒920-0919 石川県金沢市南町2-1 TEL 076-203-9671 FAX 076-260-3445
高岡支店 〒933-0056 富山県高岡市中山1-1-10 TEL 0766-26-6608 FAX 0766-26-6609

24年06月

品名	数量	金額
▼下記 06月分(税抜)		
06.01 ネスクかがやき ひかり電話バリュープラン基本料:	1	1,500
06.01 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料	1	2
06.01 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料	1	2
06.01 ネスクかがやき ひかり電話追加チャネル: 月額	1	200
06.01 ネスクかがやき ひかり電話追加番号サービス: 月額	1	100
06.01 ネスクかがやき利用料 (ファミリータイプ・3年契約)	1	4,600
06.01 ひかり電話 バリュープラン定額料分通話 (5月分/	1	-133
06.01 ひかり電話 通話料 (5月分/0764715964)	1	136
06.01 ひかり電話 通話料 (携帯) (5月分/076471	1	336
10%対象分(税抜)		6,743
10%消費税		674

7,417 円
①

お問い合わせ番号: 87251

● a u 電話料金			● 合計	14,612 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
< 6月ご利用内訳 >			お客様コード	(ア)
			ご利用月数は2024年 7月で です。	
▼プラン利用料	7,880			
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
家族割プラス		-500	カウント対象回線数 2台	
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	45			
通話料		34,480		
SMS (Cメール) 送信料		45		
通話定額2 割引額		-34,220		
家族間通話全額割引 (家族割)		-260		
▼各種ダイヤルサービス通話料	250		0570ナビダイヤルなどの通話料です。	
▼a u 国際通話料	100			
a u 国際SMS (Cメール) 送信料/免税		100*		
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309			
Apple製品保証/税込		1,100U	(本体価格1,000円)	
Apple製品 紛失補償/税込		209U	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	817		10%消費税の課税対象額 8,178円	
データ利用量 (データ容量消費あり)	3.34GB			
データ利用量 (データ容量消費なし)	15.84GB			
その他の回線			4,208	
			$10,404^{\text{ア}} - 100^{\text{B}} = 10,304 \text{ 円}$	

● a u 機器代金/その他商品代金			● 合計	3 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
その他の回線	3			(イ)

● a u ひかり料金			● 合計	6,712 円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
a u ひかり料金	6,712			(ロ)

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

・「初期工事費用 (分割)」は、2023年9月請求よりインボイス制度対応のため、請求書上での税区分を不課税へ、金額を税込金額へ変更しております。

$(イ) + (ロ) + (ハ)$
 $= 21,327 \text{ 円}$
ひかり対象額
10,304 円 ②

0000-8675

2024年 4月24日水

領 収 証 様

大井陽司

¥850-

(消費税 ¥77)

但し、

中田図書販売株式会社

office Vox 豊田店

富山県富山市豊田町1-25-3

TEL 076-432-1353

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 5048

* 領収証明細 *

8 特売品 ファイル	¥598外
2 事務用品 とじこみ	¥175外
小 計	¥773
10%外税対象	¥773
10%外税	¥77
合 計	¥850
(うち消費税	¥77)
お預り	¥10,000
お釣り	¥9,150

軽は軽減税率(8%)対象商品

登録番号 T6230001002339

1責

8675 16時47分

DCM

DCM株式会社

DCM 富山大広田店

TEL 076-438-3211

登録番号 T7010701039115

お買い上げありがとうございます

領 収 証

2024年07月25日(木)15:45 印0001

016 白さ鮮やかコピー用紙A4箱	¥2,460
016 DCMDリングファイルWH	¥437
016 リングファイル レバー式 緑	¥602
016 DCMフラットファイル10冊	¥437
合 計	¥3,936
税合計	¥357
(内10%対象額	¥3,936)
(内10%税額	¥357)

現金	¥10,000
お釣り	¥6,064

お買上点数 4点

報告日 令和6年8月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	586	事業概要 *	賃金			7 月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容							
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *		金額 (円) *	備 考			
	賃金 7 月分		47,500	95,000 円 × 50% = 47,500 円			
	《合 計》 *		47,500				

収受 令和 6 年 9 月 4 日
 決裁 令和 6 年 9 月 5 日
 処理 令和 6 年 9 月 5 日

勤務実績表

令和 6 年 7 月 氏名

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	月	9:00	~ 13:00		4:00	16	火	~			0:00
2	火	9:00	~ 14:00		5:00	17	水	~			0:00
3	水	9:00	~ 13:00		4:00	18	木	9:00	~ 13:00		4:00
4	木	9:00	~ 14:00		5:00	19	金	9:00	~ 13:00		4:00
5	金	9:00	~ 14:00		5:00	20	土	9:00	~ 14:00		5:00
6	土		~		0:00	21	日	~			0:00
7	日		~		0:00	22	月	9:00	~ 14:00		5:00
8	月	9:00	~ 14:00		5:00	23	火	9:00	~ 12:00		3:00
9	火		~		0:00	24	水	9:00	~ 14:00		5:00
10	水	9:00	~ 14:00		5:00	25	木	9:00	~ 13:00		4:00
11	木		~		0:00	26	金	9:00	~ 13:00		4:00
12	金	9:00	~ 13:00		4:00	27	土	~			0:00
13	土	9:00	~ 13:00		4:00	28	日	~			0:00
14	日	9:00	~ 14:00		5:00	29	月	9:00	~ 14:00		5:00
15	月		~		0:00	30	火	9:00	~ 14:00		5:00
			~			31	水	9:00	~ 14:00		5:00
		小 計			46:00			小 計			49:00
								月 計			95:00

(時給) 時給 1,000×95 = 支給額合計 95,000 円
源泉徴収税額 490 円
負担割合 50.0%

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会
大井陽司 様

¥ 94,510

令和 6 年 8 月 5日

上記金額を受け取りました。

住所
氏名

雇用契約書

1, 雇用期間

令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日とする。なお、雇用期間の延長については期間満了前に面談を行い、双方の合意に基づき決定するものとします。

2, 労務時間

午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分の間フレックスタイム制とする。

(毎月の勤務表に基づいて調整するものとします)

3, 休憩時間

労働時間が 6 時間を超え、8 時間以下の場合は少なくとも 45 分、8 時間を超える場合は、少なくとも 1 時間とする。

4, 勤務地

富山市岩瀬白山町 92 番地

5, 休日

勤務表参照

6, 業務内容

(ア) 政務活動調査に関すること

(イ) 後援会の事務に関すること

(ウ) その他 富山県議会議員 大井陽司の議員活動に関する事務

7, 賃金等

時給 1,000 円

8, 守秘義務

業務上知り得た秘密を漏らしてはいけない。

9, その他

上記雇用条件について、雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

令和 6 年 7 月 1 日

甲 雇用者

自由民主党 富山県議会議員

大井 陽司

乙 被雇用者

報告日 2024年9月20日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	793	事業概要 *	県議会だより作成	8月分			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容	1. A4472 8/19 9,000部 29,326円 / 8/20 19,000部 51,887円 / 8/21 4,000部 10,065円 / 8/21 3,500部 9,104円 / 計 35,500部 100,382円 / 2. 3VIL 8/16 A410面20枚 1,375円 / 8/21 1,109円 / 8/29 24面 2,618円 / 計 5,102円 /						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *		金額 (円) *		備 考		
	チラシ作成費	8 月分	90,343		✓ /	100,382 円 × 90%	90,343 円 //
	ラベルシール代	8 月分	4,591		/	5,102 円 × 90%	4,591 円 //
	《合 計》 *		94,934		✓ /		

チラシ作成費 : 29,326円 + 51,887円 + 10,065円 + 9,104円 = 100,383円

收受 令和 6 年 10 月 11 日
決裁 令和 6 年 10 月 15 日
処理 令和 6 年 10 月 15 日



PDFをダウンロードする

領収書



大井 陽司様

取引年月日：2024年08月19日(月)

領収書番号：R-240819150799

宛名を編集する

ラクスル株式会社

下記正に領収いたしました。

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

合計金額 (税込) 29,326円

10% 税 29,326円 (内消費税: 2,666円)

注文番号	商品	数量	金額	備考
240819150799-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準：90kg	9,000部	26,660円	出荷予定日: 2024年8月19日 県議会だより_No3_二校-1

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 26,660円
小計 (税抜)	26,660円
合計金額 (税込)	29,326円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書



大井陽司 様

取引年月日：2024年08月20日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240819150716

合計金額 (税込) 51,887円

ラクスル株式会社



10%対象 51,887円 (内消費税: 4,717円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240819150716-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準：90kg	19,000部	46,870円	出荷予定日: 2024年8月20日 県議会だより_No3_二校-1ー 岩瀬

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 46,870円 領収書郵送: 300円
小計 (税抜)	47,170円
合計金額 (税込)	51,887円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書



大井陽司 様

取引年月日：2024年08月21日(水)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240819150843

合計金額 (税込) 10,065円

ラクスル株式会社



10%対象 10,065円 (内消費税: 915円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240819150843-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準：90kg	4,000部	8,850円	出荷予定日: 2024年8月23日 県議会だより_No3_二校-1ー 岩瀬

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容

商品合計: 8,850円
領収書郵送: 300円

小計 (税抜)

9,150円

合計金額 (税込)

10,065円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

領収書



大井陽司 様

取引年月日：2024年08月21日(水)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240819159562

合計金額 (税込) 9,104円

ラクスル株式会社



10%対象 9,104円 (内消費税: 828円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240819159562-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光 沢紙(コート) / 標準：90kg	3,500部	7,976円	出荷予定日: 2024年8月23日 県議会だより_No3_二校-1ー 岩瀬

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 7,976円 領収書郵送: 300円
小計 (税抜)	8,276円
合計金額 (税込)	9,104円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。



北の森店
076-437-7815

2024年08月16日(金) 16時59分

4901480183916
プリンタを選ばない はかどりラベル
A4 10面 20枚
1点 @1250 外 ¥1,250
税抜計 ¥1,250
小計 ¥1,250
外税 ¥125
10%外対象額 ¥1,250 税 ¥125
お買い上げ点数 1点
合 計 ¥1,375
現金 ¥1,375
お釣り ¥0
上記正に領収いたしました。



20000066917201103001

Honya Clubポイントカード
新規会員募集中!!
レジにてすぐにお作り出来ます
お待ちしております!
店:0000669172 レジ:01 #103001
01
担当者1
登録番号:T6230001002339
事業者名:中田図書販売株式会社

office vox

豊田店
富山県富山市豊田町1-25-3
TEL 076-432-1353

2024年 8月21日(水)No0

15 OA用品 ¥1,008外
小 計 ¥1,008
10%外税対象 ¥1,008
10%外税 ¥101
合 計 ¥1,109
(うち消費税 ¥101)
お預り ¥1,110
お釣り ¥1

軽は軽減税率(8%)対象商品-
登録番号 T6230001002339
1責 7054 11時56分

DCM

DCM株式会社
DCM 富山大広田店
TEL 076-438-3211
登録番号 T7010701039115
お買い上げありがとうございます

領 収 証

2024年08月29日(木)12:08 レジ0001

016 DCM ラベルシール24面
¥2,618
合 計 ¥2,618
税合計 ¥238
(内10%対象額 ¥2,618)
(内10%税額 ¥238)

現金 ¥2,700
お釣り ¥82
お買上点数 1点

-----ポイント情報-----
マイボID
今回お買上ポイント 11
利用可能ポイント
会員ステージ 基本
ステージ保証期限 ***/**/**
DCMアプリ連携 なし

*印は軽減税率(8%)適用商品です
◆印は免税事業者の委託商品です
★印:セルフサービス税制対象商品。

ポイントもチラシもコレ1つで!



DCMアプリ
ダウンロードは
コチラ!

便利! いつでもポイントチェック
商品を探せる「売場マップ」
おトク! チラシや
キャンペーン情報が届く!



シートNo7595

店No010843



富山県議会議員 大井陽司 だより

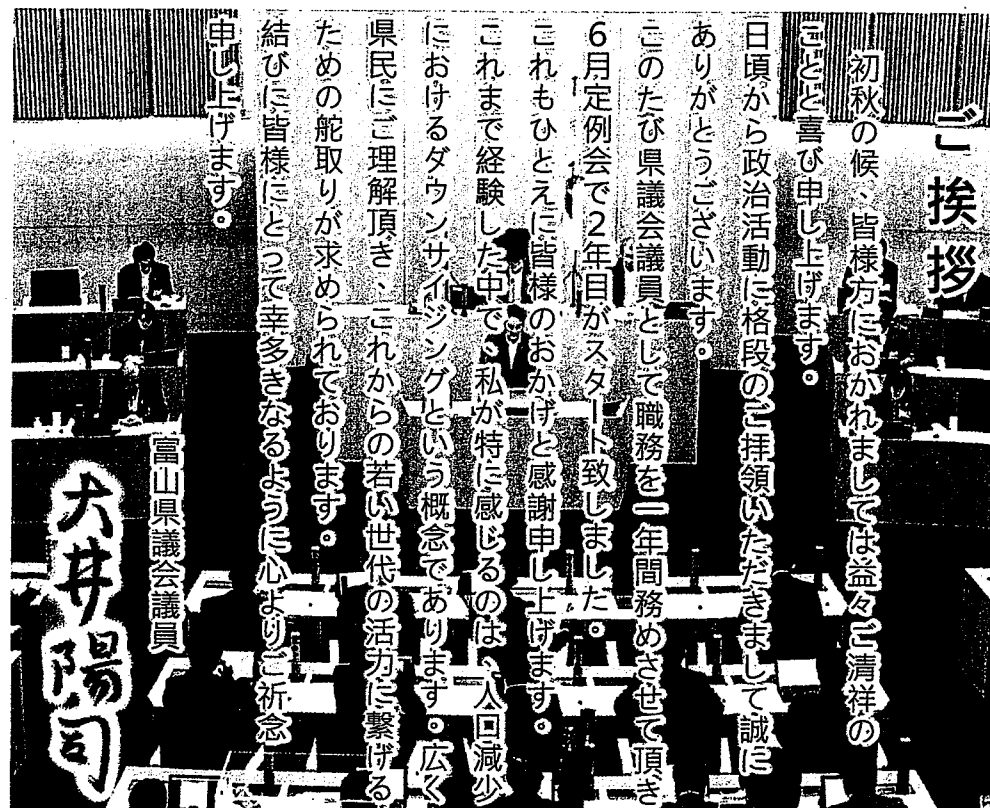
NO.3

令和6年8月発行発行
自由民主党

富山県議会議員会



1983年5月6日生まれ岩瀬小中学校、富山第一高校、日本大学理工学部卒業、アイシン軽金属㈱、グループホームいいね、NPO法人いいね代表、2023年富山県議会議員初当選、厚生環境副委員長



ご挨拶

初秋の候、皆様方におかれましては益々ご清祥のことと喜び申し上げます。

日頃から政治活動に格段のご拝領いただきまして誠にありがとうございます。

このたび県議会議員として職務を一年間務めさせて頂き6月定例会で2年目がスタート致しました。

これもひとえに皆様のおかげと感謝申し上げます。

これまで経験した中で、私が特に感じるのは、人口減少におけるダウンサイジングという概念であります。広く

県民にご理解頂き、これからの若い世代の活力に繋げるための舵取りが求められております。

結びに皆様にとつて幸多きなるよう心よりご祈念申し上げます。

富山県議会議員

大井陽司

令和6年2月定例会 予算特別委員会 3月11日

令和6年2月ブランディング特別委員会2月15日

Q.能登半島地震で明らかになった東蓮町の液状化被害について

地元の伝承によればこの地域は以前沼地だった土地を住友運河開削時の土で埋め立てたとされています。この土地の成り立ちが液状化被害にどのように影響しているのか、県の調査や見解を求めます。ま、このような歴史的背景を踏まえた上での今後の対策についてもお聞かせください。

A.(土木部長)令和元年に策定された国の市街地液状化対策推進ガイドラインによれば、液状化は地下水位が高く、砂質土が緩く堆積した場所で発生しやすいとされています。今回の地震では、東蓮町をはじめ、富山市、氷見市、高岡市、射水市などで液状化が原因と見られる噴砂や地盤沈下が確認されました。これらの地域は、海沿いで地下水位が高く、砂質土が広がる液状化のリスクが高い地域に該当すると考えられます。液状化被害への対応にあたっては、委員からのご提案の通り、土地の成り立ちや歴史的な経緯を考慮することが重要です。実際に、国や県、市による勉強会では液状化防止の先進事例が報告されており、その中では、市が液状化対策事業を進める際に、新旧の地図を用いた地形の比較や造成履歴の調査が行われています。また、これに加えて、過去の地質調査データの収集や、噴砂、地盤沈下、亀裂などの被災状況の観測、被害戸数の把握などが基礎調査として実施されています。さらに、ボーリング調査や再液状化の可能性の検証を行い、対策区域の設定や工法の検討が行われ、住民への説明や同意を経て工事が開始されます。本県においても、これらの先進事例を参考に、造成履歴や地質情報を詳しく調査し、被害要因を正確に把握して、地域に適した液状化対策を講じる予定です。今後は、国や被災市と連携し、勉強会などの場を通じて情報共有を図り、液状化対策を進めていく所存です。これにより、液状化被害を軽減し、地域の安全を確保してまいります。

Q.県内のすし職人不足への対応についてです。すし職人の育成プログラムや人材育成を強化する計画があるのか、また、都会から学びに来た人材をどのようにして県内に定着させる戦略があるのか、具体的な取り組みについてお尋ねします。

A.(ブランディング推進課長) 県内の館商生活衛生同業組合を対象に行ったアンケート調査では、回答があった35店舗のうち、60歳以上の職人がいる店舗が半数を超え、後継者がいるのはわずか2割という結果から、すし職人の高齢化と後継者不足が明らかになりました。また、東京のすし職人養成学校の関係者や若手すし職人へのヒアリングでは、富山湾の魚種の豊富さや四季折々の魚介を調理できることが本県の強みであり、修業の環境が整っていれば立地条件はあまり重要でないという意見がありました。この結果を踏まえ、富山でのすし職人の修業や働く魅力を高めるため、県内外の若手職人が本県で修業したいと思えるような人材育成の仕組みを、すし組合と連携しながら構築する方針です。さらに、修業した若手職人が富山に定着し活躍できるよう、チャレンジ店舗の設置など環境整備にも取り組み、すしのブランディング戦略の一環として、関係者のニーズに基づき検討を進めていく予定です。



カーボンニュートラルCO2削減の見える化事業について

Q.カーボンニュートラル推進に伴い、中小企業特に製造業はCO2排出に関する負担増が予想されます。炭素税やカーボンプライシングの導入により、CO2排出に金銭的負担が発生し、企業経営に影響が及びます。そこで、CO2など温室効果ガスの排出量をどのように測定・算出するかが重要な課題となっています。県として、その「見える化」に対する具体的な支援策や算出方法の整備をどのように進めていくのかについて質問します。

A.(環境文化部長) 県内の温室効果ガス排出量は、環境省の「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」に基づき毎年算出されています。直近の2020年度の総排出量は1,041万トンで全国の

約0.9%を占め、2013年度比で21.7%減少しています。2030年度には53%削減を目標としています。1,041万トンの内訳は、産業部門が34.7%、家庭部門が18.7%、業務部門が13%、運輸部門が20.8%、その他が12.7%です。算出方法ですが、産業、家庭、業務部門は、エネルギーの消費量にCO2排出量の係数を掛けて算出します。例えば、電気なら使用量に1キロワットアワー当たりの排出量を掛け、燃料も同様に計算します。また、メタンやフロンなどもCO2に換算して加算します。運輸部門は、車両の種類に応じて、1キロメートルあたりの排出量に走行距離と台数を掛けて算出しています。こうして求めた温室効果ガス排出量は、カーボンニュートラル戦略の目標達成に向けた重要な指標であり、県民の皆様に見える化を図って、削減の取組みを進めます。ホームページやリーフレット、イベントで公表し、広く周知していきます。

元気なとやまに！

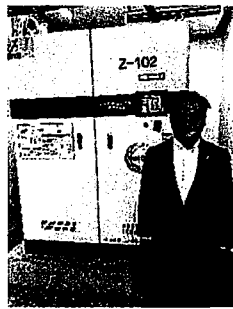
大井町活動



東蓮町知事市長視察



富山県重要要望 厚労省



富谷市水素施策視察



台湾—富山直通便視察



富山湾岸サイクリング出場



高校生主権者教育



大阪HOKURIKU+アンテナショップ



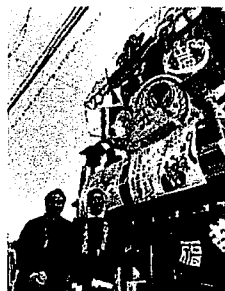
東京寿司アカデミー社長岩瀬視察



自衛隊議連明野駐屯地視察



消防団北部方面団訓練



岩瀬曳山車祭り参加



杉本正旭日中綬章受賞



能登半島地震ボランティア



障がい福祉課長岩瀬講演会

インターネットから議会の記録をご覧いただけます！



富山県議会
インターネット議会中継
<https://toyama-pref.stream.jit.co.jp/>



富山県議会
会議録の検索と閲覧
<https://www.pref.toyama.dbsr.jp/>

トップページ
簡単検索から
キーワードで検索できます
大井町 検索



ご意見はこちら

ホームページ <https://ooi-youji.jp/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/youji.ooi>
インスタグラム [ooi_yoji_activity_record](https://www.instagram.com/ooi_yoji_activity_record)
ユーチューブ <https://www.youtube.com/@ooiyouji>

ホームページ

フェイスブック

インスタグラム

ユーチューブ



連絡先

富山県議会自民党控室 / 富山市新総曲輪 1-7
TEL:076-431-5244

富山市岩瀬大井事務所 / 富山市岩瀬白山町 9 2
TEL : 076-471-5964 / FAX : 076-471-2760

報告日

令和6年9月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

大井 陽司

整理番号	794	事業概要 *	新聞購読料	7月分	8月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考		
	富山新聞 7月分	3,380	(クレジットカード)		
	北日本新聞 8月分	4,000			
	赤旗新聞 (日曜版) 8月分	990			
	《合 計》 *	8,370			

領収証

24 年 07 月分 24 年 8 月 31 日 No. XXXXXXXXXX

お名前 大井 陽司 様

登録番号: T8230001003731

ご住所 XXXXXXXXXX

8%対象税込額 3,380
うち8%税額 250
10%対象税込額 0
うち10%税額 0

繰越額

合計金額 3,380

上記金額正に領収致しました。

銘 柄	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380

富山新聞販売 (株)
富山センター
富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額
お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当 XXXXXXXXXX

收受 令和 6 年 10 月 11 日
決裁 令和 6 年 10 月 15 日
処理 令和 6 年 10 月 15 日

2024年8月分 領収証 発証No. 00011995-202408-1

大井 陽司 様

品名	部数	金額
北日本新聞※	1	4,000*

※は軽減税率対象 登録番号:T1230001013431

合計金額
¥4,000*
(8%対象 4,000円
内消費税 296円)

感染予防から、購読料の口座振替・クレジットカード決済がお勧めです。

(株)殿井新聞販売 富山北部
富山市岩瀬新川町287
電話: 076-437-9546

北日本新聞

領 収 証

No. _____

大井 陽司 様

2024年8月25日

☆ 990-

但 しふん赤旗 日曜版 2024年8月

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

日本共産党富山地区委員会

〒930-0932 富山市新川2丁目2番12

TEL 076-437-3001

FAX 076-437-1914

コクヨ ウケ78

報告日

令和6年9月10日

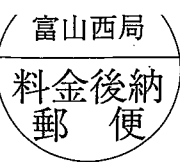
政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

大井 陽司

整理番号	795	事業概要 *	家賃 8月分	電気料金 8月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考	
	家賃 8月分	20,000	40,000 円・月額 × 50% = 20,000 円	
	電気料金 8月分	8,769	17,538 円 × 50% = 8,769 円	
	《合 計》 *	28,769		
1406-07-25 送金 40,000				

収受 令和 6 年 10 月 11 日
 決裁 令和 6 年 10 月 15 日
 処理 令和 6 年 10 月 15 日



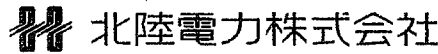
9 3 1 - 8 3 6 1

富山市
岩瀬白山町

9 2

大井 陽司

様



お客さまサービスセンター

小売電気事業者登録番号(A0271)

〒 930-0858

富山市 牛島町

13番15号

TEL 0120-776453

T-004313-B

-E

この印は内側にもあり
封筒の両面に貼ってください

電気料金等領収のお知らせ

下記のとおり、電気料金を口座振替によりお支払いいただきありがとうございました。

お客さま番号 [REDACTED]
ご契約名義 大井 陽司 様
ご使用場所 富山市 岩瀬白山町 92

2024年8月分 領収月日 9月2日
領収額 17,538円

(内訳)

契約種別	従量電灯ネクスト	低圧電力ネクスト		
合計額(円)	8791	8747		
精算額(再掲)				
燃料費等調整額(再掲)	-1599	-1521		
延利・精算				
再エネ発電賦課金(再掲)	858	816		
消費税等相当額(再掲)	799	795		
ご使用量1	246	234		
ご使用量2				
ご使用量3				
ご契約kW(A) 力率%	50	3		
割引額(再掲)	51	330		

振替
金融機関

預金種目 口座番号

印紙税申告納
付につき富山
税務署承認済

※本書は、適格請求書ではありません。

- 延 利 欄 延滞利息が含まれる場合、「*」を表示します。
○精 算 欄 精算がある場合、その理由を次のコードで表示します。
1.....契約内容の変更 2.....停電割引 3.....1・2の混合またはその他
○燃料費等調整額欄 <従量制の場合>燃料費等調整単価×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの燃料費等調整額の合計
(従量制・定額制ともに表示上は円未満を省略します。)
○再エネ発電賦課金欄 <従量制の場合>再生可能エネルギー発電促進賦課金単価
×ご使用量(kWh)
<定額制の場合>負荷設備ごとの再生可能エネルギー発電
促進賦課金の合計
(従量制・定額制ともに円未満は切り捨てします。)
○エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、くつろぎナイト12、
低圧季節別時間帯別電力をご契約のお客さまの場合、ご使用量欄を次のように表示しま
す。

	ご使用量1	ご使用量2	ご使用量3
エルフナイト8、エルフナイト10	昼間時間	夜間時間	
エルフナイト10プラス	昼間時間	夜間時間	朝夕時間
くつろぎナイト12	昼間時間	夜間時間	ウィークエンド
低圧季節別時間帯別電力	その他時間	ピーク時間	

【ご使用量1】【ご使用量2】【ご使用量3】合計が一月のご使用量となります。

- 従量電灯B・C、エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、
くつろぎナイト12節電とくたくプラン、高負荷率電灯、節電とくたく電灯をご契
約のお客さまの場合、割引額欄は次の割引額のいずれかの合計を表示します。
・初回振替割引額
・エルフV(あったか)プラン割引額
・エルフSプラン割引額
・節電割引額

○お問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。

○お客さまの個人情報保護のため口座番号の下3桁を表示いたしておりません

2024年9月3日

北陸電力株式会社

報告日

令和6年9月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者

大井 陽司

整理番号	596	事業概要 *	インターネット電話 携帯電話料	7月分	名刺印刷費	8月分	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費					
内容							
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *		金額 (円) *	備 考			
	インターネット 電話	7月分	3,584	①	7,168 円 × 50% = 3,584 円		
	携帯電話料	7月分	5,147	②	10,294 円 × 50% = 5,147 円		
	名刺印刷費	8月分	2,103	③	5,259 円 × 40% = 2,103 円		
	《合 計》 *		10,834				

1206-09-02 | | ① | *7,168 | ネスワ

2106-08-26 | | ② | *19,747 | KDD リコウキョウ

↓
75 10,294円 封袋

収受 令和 6 年 10 月 11 日

決裁 令和 6 年 10 月 15 日

処理 令和 6 年 10 月 15 日

料金後納
郵便

9 3 1 8 3 6 1

富山市岩瀬白山町93-2

大井 陽司 様



87251

料金のご案内

お申し込み・お問い合わせ

0120-917-334

《受付》9:00-17:30(月曜～土曜)

お申し込み・お問い合わせ

〒920-0919 石川県金沢市南町2-1

TEL 076-203-9871 FAX 076-260-3445

〒933-0056 富山県高岡市中川1-1-10

TEL 0766-26-6608 FAX 0766-26-6609

インターネット@ネスク

@ネスク

ネスクからのお申し込み・お問い合わせ

ネスクからのお申し込み・お問い合わせ

ネスク



IPv6対応

TEL 0120-917-334 FAX 0120-917-335

102863 C

料金のご案内

内容のご確認をお願いいたします。

ご案内はハガキの内側にあります。
水に濡れている場合は、よく乾かしてから
ここからゆっくりとはがしてご覧ください。

料金のご案内はこちら

ご利用料金のご案内

毎度、ご愛顧ありがとうございます。

インターネットのご利用料金をご確認ください。

クレジットのお客様は、クレジット会社からのご請求となります。

振替日 (クレジットは 締切日)	24年09月02日	口座番号	
金融機関名		支店名	
支払(名義人)	大井 陽司 様		
税込金額	7,168 円		
ご案内			

24年07月

品名	単価	数量	金額
▼下記 07月分(税抜)			
07.01 ネスクかがやき ひかり電話バリュープラン基本料:	1	1,500	
07.01 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料:	1	2	
07.01 ネスクかがやき ひかり電話ユニバーサルサービス料:	1	2	
07.01 ネスクかがやき ひかり電話追加チャネル:月額	1	200	
07.01 ネスクかがやき ひかり電話追加番号サービス:月額	1	100	
07.01 ネスクかがやき利用料(ファミリータイプ・3年契約)	1	4,600	
07.01 ひかり電話 バリュープラン定額料分通話(6月分/	1	-151	
07.01 ひかり電話 通話料(6月分/0764715964	1	152	
07.01 ひかり電話 通話料(携帯)(6月分/076471	1	112	
10%対象分(税抜)		6,517	
10%消費税		651	

安心のセキュリティサービス

ウィルスバスター マルチデバイス月額版

パソコンやスマホ、タブレットの総合セキュリ
ティサービスを月額料金でご利用頂けるサー
ビスです。

月額利用料 550円/月
※1ライセンスで3台までご利用頂けます。



徹底的にパソコンを守るなら!
マンスリー・マカフィー

専用ソフトをダウンロードすれば、すぐに総合
的なウイルス対策が始まります! あらゆる
タイプの攻撃から、あなたのパソコンを守って
くれる、心強い味方です。

1ソフト ▶275円/月
4ソフトセット
(3ユーザー版) ▶550円/月

ネスク光ゴールド
月額利用料 無料

※記載の料金は税込です。

株式会社ネスク

登録番号 T1220001005090

本社 〒920-0919 石川県金沢市南町2-1

TEL 076-203-9871 FAX 076-260-3445

高岡支店 〒933-0056 富山県高岡市中川1-1-10

TEL 0766-26-6608 FAX 0766-26-6609

お問い合わせ番号: 87251

料金のご案内はこちら

大井 陽司 様

ご請求コード：4281044510 | 発行日：2024年 8月 3日 | 1 頁

●au電話料金			●合計	備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
＜ 7月ご利用内訳＞	10,294		お客様コード	
▼プラン利用料	7,880		ご利用月数は2024年 8月で	
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です	
使い放題MAX 5G/データ		5,500		
家族割プラス		-500	カウント対象回線数 2台	
▼通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2	96			
通話料		35,860		
SMS (Cメール) 送信料		96		
通話定額2 割引額		-35,860		
▼各種ダイヤルサービス通話料	190		0570ナビダイヤルなどの通話料です。	
▼故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309			
Apple製品保証/税込		1,100U	(本体価格1,000円)	
Apple製品 紛失補償/税込		209U	(本体価格190円)	
▼ユニバーサルサービス料	2			
▼電話リレーサービス料	1			
▼消費税等相当額 (10%)	816		10%消費税の課税対象額	8,169円
データ利用量 (データ容量消費あり)	10.30GB			
データ利用量 (データ容量消費なし)	20.00GB			
その他の回線	2,738			

●au機器代金/その他商品代金			●合計	備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
その他の回線	2		2円	

●auひかり料金			●合計	備考
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)		
auひかり料金	6,713		6,713円	

- ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。
- ・「初期工事費用(分割)」は、2023年9月請求よりインボイス制度対応のため、請求書上での税区分を不課税へ、金額を税込金額へ変更しております。

合計 19,747円

大井陽司 様

取引年月日：2024年08月20日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号：R-240819159869

合計金額 (税込) 5,259円

ラクスル株式会社



10%対象 5,259円 (内消費税: 478円)

〒1410021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号：T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
240819159869-01	名刺 / 通常サイズ / 両面カラー / マット 紙 / 標準：220kg	1,000部	3,981円	出荷予定日: 2024年8月22日 meishi_tate1

[*]は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 3,981円 領収書郵送: 300円 送料(宅配便): 500円
小計 (税抜)	4,781円
合計金額 (税込)	5,259円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

大井陽司

富山県議会議員



富山県議会 自由民主党議員控室
〒93018501
富山市新越前橋1番7号
電話番号 07664315244
ホームページ <https://oel-youshi.jp>
大井陽司事務所
〒93118361
富山市東嶺白山町92
電話番号 07664715964
FAX 07664715869
携帯電話



報告日 令和6年9月10日

政務活動費対象事業 実績報告書

報告者 大井 陽司

整理番号	797	事業概要 *	賃金		8 月分	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記 事業に 要した 経費	経費の内容 *	金額 (円) *	備 考			
	賃金 8 月分	52,000	104,000 円 × 50% = 52,000 円			
	《合 計》 *	52,000	/			

2/5

収受 令和 6 年 10 月 11 日
決裁 令和 6 年 10 月 15 日
処理 令和 6 年 10 月 15 日

勤務実績表

令和 6 年

8月分

氏名

[REDACTED]

日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間	日	曜日	始業	終業	休憩(分)	実労働時間
1	木	9:00	~ 14:00		5:00	16	金	9:00	~ 14:00		5:00
2	金	9:00	~ 14:00		5:00	17	土		~		0:00
3	土		~		0:00	18	日		~		0:00
4	日		~		0:00	19	月	9:00	~ 14:00		5:00
5	月	9:00	~ 14:00		5:00	20	火	9:00	~ 14:00		5:00
6	火	9:00	~ 14:00		5:00	21	水	9:00	~ 14:00		5:00
7	水	9:00	~ 14:00		5:00	22	木	9:00	~ 14:00		5:00
8	木	9:00	~ 14:00		5:00	23	金	9:00	~ 14:00		5:00
9	金	9:00	~ 14:00		5:00	24	土	9:00	~ 14:00		5:00
10	土		~		0:00	25	日		~		0:00
11	日		~		0:00	26	月	9:00	~ 14:00		5:00
12	月		~		0:00	27	火	9:00	~ 14:00		5:00
13	火	10:00	~ 14:00		4:00	28	水	9:00	~ 14:00		5:00
14	水	9:00	~ 14:00		5:00	29	木	9:00	~ 14:00		5:00
15	木		~		0:00	30	金	9:00	~ 14:00		5:00
			~			31	土		~		0:00
小 計					44:00:00	小 計					60:00:00
						月 計					104:00:00

(時給)

時給 1,000×104

= 支給額合計 104,000 円

負担割合
50.0%

源泉徴収税額
930 円

領 収 書

自由民主党富山県議会議員会

大井陽司 様

¥ 103,070

令和 6 年 9 月 5日

上記金額を受け取りました。

住所
氏名

[REDACTED]
[REDACTED]